

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|----|---------|
| 局名 | 中国四国農政局 |
|----|---------|

| | | | |
|-------|----------|--------|--------------|
| 都道府県名 | 岡山県 | 関係市町村名 | おかやまし 岡山市 |
| 事業名 | かんがい排水事業 | 地区名 | ふくだ 福田 |
| 事業主体名 | 岡山県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：岡山市の南西部に位置するこの地域は、低平な干拓地に広がる大区画の水田地帯であるが、水路勾配に乏しく、農業用水は堰上げ又はバーチカルポンプによって取水を行い、排水は自然排水が困難なため機械排水に頼っていた。また、農業用水と排水の分離が十分に図られておらず、かんがい期の排水に支障がでるなど、水田の汎用化の妨げになっていた。

このため、本地区においては、かんがい排水施設の整備を行い、水田を汎用化し、農業用水の安定供給と排水改良による農産物の需要に対応した作物生産と農業経営の合理化、安定化を図ることを目的とする。

受益面積：477ha、 受益者数：573人

主要工事：用水路944m、排水路162m、排水機場1箇所

※全て新設

総事業費：1,353百万円（決算ベース）

工期：平成5年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成14年度）

関連事業：国営かんがい排水事業 児島湾周辺地区（昭和61年度～平成15年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

① 作付面積

- ・ 水稲の作付面積はやや減少傾向にある。
- ・ 水稲以外の作付面積は、大豆、れんこんはほとんど変わらないが、レタス、たまねぎは増加傾向にある。
- ・ 裏作の大麦は、契約栽培が減ったこともあり、減少傾向にある。

○ 作付面積（福田地区：田）

（単位：ha）

| | 事業実施前（H4） | 計 画 | 評価時点 |
|----------|-----------|-----|------|
| 水 稲 | 296 | 180 | 224 |
| 水稲以外（※1） | 52 | 170 | 114 |
| 裏 作（※2） | 159 | 183 | 50 |

※1 大豆、れんこん、レタス、たまねぎ等

※2 ほぼ大麦のみ

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、岡山市・JA岡山からの聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- ・ 本事業で農業用水路が新たに整備されたことにより、農業用水と排水が分離され、水利用が円滑になるとともに農業用水の安定的な供給が可能となり、水管理に関する労働時間が大幅に短縮されている。

○ 水稲の水管理に関する労働時間

事業実施前 8.6hr/10a → 評価時点 4.0hr/10a

（出典：東畦水利監督員からの聞き取り）

○ 当該地区における農業用水と排水を分離するイメージ

| | 事業実施前（H4） | 評価時点 |
|------------|--|--|
| 水路の利用形態の変化 | 用排水兼用 ・ 用水：水利用の制約 ・ 排水：灌漑時等の排水不良 | 新設用水路（用水専用） ・ 用水量の増加、用水専用化による水管理の負担軽減 既存用排水路（排水専用） ・ 排水能力の向上、排水専用化による水管理の負担軽減 |
| 取水・排水状況の変化 | 用水：堰上げ、パーチカルポンプによる取水 排水：機械排水 | 用水：パーチカルポンプによる取水 排水：機械排水（能力向上） |

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業経営の安定化

- ・ 排水施設（排水機場、排水路）の整備による水田の汎用化等により、収益性の高い野菜（レタス、たまねぎ）の作付の定着化がみられている。特に近年は、たまねぎやレタスの栽培農家が増加傾向にあるなど、農産物の需要に対応した作物生産が行われており、農業経営の安定化に寄与している。

（参考）JA岡山（興除・藤田地区）の取組方針

たまねぎやレタスの栽培農家とともに、生産者部会（たまねぎ部会、レタス部会）を組織し、目標を設定して作付面積の拡大に取り組んでいる。

たまねぎ：H20年実績 20.0ha → H25年目標 35.0ha

レタス：H20年実績 14.0ha → H25年目標 20.0ha

（出典：JA岡山からの聞き取り）

○ 販売農家数（旧興除村、旧藤田村、旧福田村）

（単位：戸数）

| | H7 | H17 | H22 |
|------|----|-----|-----|
| レタス | 53 | 31 | 49 |
| たまねぎ | 21 | 51 | 66 |

（注）事業実施前の平成2年の農林業センサスでは、旧村別販売農家数のデータがない。

（出典：農林業センサス）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 農業用水路の整備により、農業用水として安定的に利用できるだけでなく、住宅街に接しているため、農業集落の防火用水としても期待されるなど、地域用水機能の発揮に寄与している。

（出典：岡山市からの聞き取り）

3 その他

- ・ 排水施設（排水機場、排水路）が整備されたことにより、排水路の泥上げや洪水時の越流防止（土嚢積み）等の作業を行う必要がなくなったことから、維持管理労力の軽減につながっている。また、地域における水路の果たす役割を認識し、利用していくため、施設管理者と地域住民が連携し、水路の保全（水路周辺の草刈りを年2回実施）を適切に行っている。
- ・ 事業実施前は、洪水時に農地等が長時間湛水していたが、排水施設が整備されたことにより、速やかに排水されている。

（出典：東睦水利監督員からの聞き取り）

- ・ 事業実施地区内において耕作放棄地は、発生していない。

（出典：岡山市からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 排水機場は、岡山県から管理委託された岡山市により適切に管理・運用されている。
- ・ 用水路及び排水路は、岡山県から譲与された岡山市により適切に管理・運用されている。
(出典：岡山市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水施設が整備され、排水能力が向上したことにより、「浸水に対する安心感が向上した」と地元住民から聞いている。
- ・ 用水路が整備され、農業用水が安定供給されていることから、「防火用水としての機能も評価できる」と地元住民から聞いている。
(出典：岡山市からの聞き取り)

(出典：岡山市からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。
(出典：岡山市からの聞き取り)

(出典：岡山市からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、岡山市も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成17年3月に御津町、瀬崎町と平成19年1月に建部町、瀬戸町と合併。

○ 産業別就業人口

(単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|------------------|-------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 岡山市 (御津町、瀬崎町を含む) | H2 ① | 15,307 | 83,531 | 199,493 |
| | H17 ② | 10,669 | 71,346 | 229,260 |
| | 比率②/① | 69.7 | 85.4 | 114.9 |
| 岡山県 | H2 ① | 86,017 | 347,743 | 518,825 |
| | H17 ② | 59,677 | 272,414 | 586,459 |
| | 比率②/① | 69.4 | 78.3 | 113.0 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県や市の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- ・ 農家数：県や市の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- ・ 農業就業人口：県や市の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- ・ 就業者高齢化率：県や市と同様に高齢化は進行しているが、若干高齢化率は低い。
- ・ 生産組織：岡山市の法人数及び認定農業者数は県と同様に増加している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者 高齢化率 |
|--------------------------|-------|----------------|---------------|------------------|-------------|
| 旧興除村、旧藤田村、旧福田村 | H2 ① | 2,519 | 1,869 | 2,413 | 34.0 |
| | H22 ② | 2,134 | 1,289 | 1,628 | 69.5 |
| | 比率②/① | 84.7 | 69.0 | 67.5 | — |
| 岡山市 (御津町、建部町、瀬戸町、瀬崎町を含む) | H2 ① | 14,302 | 15,676 | 22,815 | 41.1 |
| | H22 ② | 10,177 | 8,728 | 11,410 | 72.2 |
| | 比率②/① | 71.2 | 55.7 | 50.0 | — |
| 岡山県 | H2 ① | 65,005 | 80,459 | 112,103 | 46.0 |
| | H22 ② | 43,032 | 44,197 | 59,570 | 75.0 |
| | 比率②/① | 66.2 | 54.9 | 53.1 | — |

※ 就業者高齢化率は平成2年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

○ 生産組織及び担い手の推移 (単位：組織、人、%)

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 |
|----------------------------------|--------|-----|--------|
| 岡山市 (御津町、 建部町、瀬戸町、 灘崎町を含む) | H2 ① | 6 | — |
| | H22 ② | 39 | 572 |
| | 比率 ②/① | 650 | 皆増 |
| 岡山県 | H2 ① | 62 | — |
| | H22 ② | 174 | 3,371 |
| | 比率 ②/① | 281 | 皆増 |

※ 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計

(出典：農林業センサス、農業経営改善計画の認定状況調査)

カ 今後の課題等

- ・ 地区内の農業用排水路の適切な維持管理や適時適切な補修、補強などによる施設の長寿命化を図るとともに、地域における水路の果たす役割を認識し、利用していくため、施設管理者と地域住民が連携して、引き続き、農地・水保全管理活動を継続することが重要である。

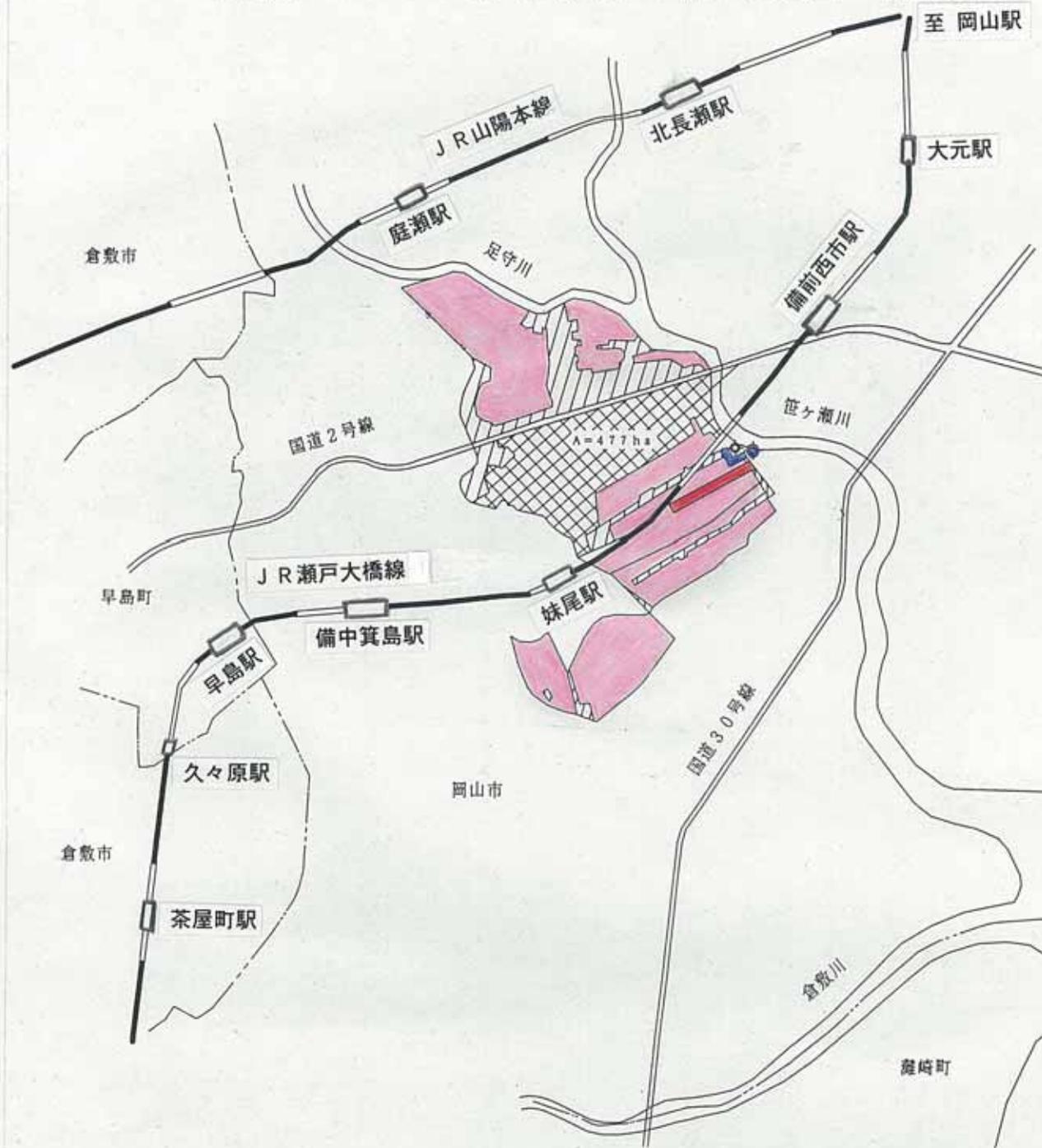
事後評価結果

- ・ 農業排水施設の整備によって水田の汎用化が図られたことにより、収益性の高い野菜（レタス、たまねぎ）の作付が定着するとともに、近年、栽培農家が増加するなど、需要に応じた作物生産が行われており、農業経営の安定化に寄与している。
- ・ 排水路については、泥上げ作業や洪水時の越流防止作業が不要となり、施設の維持管理労力が軽減している。
- ・ 農業用水施設の整備により、農業用水が安定供給され、水管理作業の効率化が図られるとともに、地域用水機能の発揮に寄与している。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業種に関する意見)
- ・ 特になし。

県営かんがい排水事業 福田地区 概要図



| 凡 例 | |
|-----|--------------|
| 記号 | 名称 |
| --- | 市町村界 |
| --- | 用水区域 |
| --- | 排水区域 |
| --- | 東畦北用水路 |
| --- | 福田排水路 |
| ● | 国営福田用水機場(新設) |
| ● | 福田排水機場(既設) |
| ■ | 受益地 |
| ■ | 田畑 |
| ■ | 樹園地 |
| ■ | 市街化区域 |
| ■ | 農振白地 |

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|-----|---------|
| 局 名 | 中国四国農政局 |
|-----|---------|

| | | | |
|-------|-----------|--------|------------------------|
| 都道府県名 | 徳島県 | 関係市町村名 | いたのくんまつしげちよう 板野郡松茂町 |
| 事業名 | 畑地帯総合整備事業 | 地区名 | きらい 喜来 |
| 事業主体名 | 徳島県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、徳島県の東方に位置する旧吉野川と大谷川に囲まれた標高0mの低平地の水田地帯である。本地区では、水田からかんしょを主体とする畑地への転換が図られてきたが、常時の地下水位は高く、洪水時には長時間湛水する畑地が多く見られるなど排水不良が作物生産の障害となっていた。
このため、排水施設の整備と併せて農道の整備を行い、作物生産の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定化に資することを目的とする。

受益面積：60ha、 受益者数：322人

主要工事：排水機場1箇所、農業用排水路1.2km、農道1.5km 全て新設

総事業費：1,246百万円（決算ベース）

工期：平成3年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成11年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

作付面積

- 事業実施前より、れんこん、かんしょ（なると金時（ ））、なしの作付面積は若干減少しているが、近年、地域の特産品として市場の評価が高まっていることから減少傾向に歯止めがかかっている。

なると金時は、1979年に「高系14号」の改良種として誕生した。徳島県北東部の砂地地帯が主な栽培地帯であり、鳴門市（大津町、里浦町）・徳島市（川内町）、板野郡（松茂町、北島町）が特に栽培が盛んな地域である。

「なると金時」の表記で平成19年4月に地域団体商標が認可されており、徳島県内の指定地域で生産されたものしか「なると金時」を名乗ることはできない。なお、松茂町においては、「なると金時 松茂美人」としてブランド化されている。

作付面積（喜来地区）

（単位：ha）

| 作物等 | 事業実施前（H2） | 計 画 | 評価時点 |
|------|-----------|------|------|
| れんこん | 14.2 | 14.2 | 12.5 |
| かんしょ | 35.3 | 35.3 | 33.4 |
| なし | 3.5 | 3.5 | 3.1 |

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、JAからの聞き取り「JA松茂管内」）

2 営農経費の節減に関する事項

労働時間

- 農道の整備により、大型農業機械による耕起・収穫作業、大型運搬車両による資材搬入や生産物の輸送が徐々に導入されつつあり、作物生産に係る労働時間の短縮が図られている。

作物生産に係る労働時間（延べ労働時間）

| | | | | |
|------|----|-------------|-----|-------------|
| れんこん | H2 | 95.0hr/10a | H22 | 93.6hr/10a |
| かんしょ | H2 | 318.9hr/10a | H22 | 293.4hr/10a |
| なし | H2 | 241.2hr/10a | H22 | 238.8hr/10a |

（出典：JAからの聞き取り「JA松茂管内」）

3 その他

施設の維持管理時間

- ・ 農業用排水路と農道の整備により、草刈り、泥上げ、洪水時の越流防止作業等に要する時間が短縮された。

施設の維持管理時間（H3は184人、H21は100人が参加）

排水路・農道 H3 1,152hr/年 H21 400hr/年

（出典：徳島県、松茂町から聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

地域農業の生産性の向上・農業経営の安定化

- ・ 排水施設の整備により、豪雨時の畑地における速やかな排水が可能となり、土壌中の高水分によって発生するかんしょの腐敗率が低下するなど、農産物の品質向上が見られる。また、腐敗率の低下により、かんしょの長期貯蔵が可能となり、市場ニーズに合わせて、計画的に出荷できるようになったことから、収益性の高い地域特産品の産地形成と農業経営の安定化に寄与している。
- ・ 本地区で生産したかんしょ、なしについては、独自ブランド名（「松茂美人」、「阿波おど梨」）を商標登録して出荷しており、関西市場における知名度は年々高くなっている。また、素材を活かした加工品（焼酎、酢等）の開発、販売を行うなど、徳島県の特産品育成計画（オンリーワン徳島）に沿った取組を積極的に推進している。
- ・ れんこんは、収益性の高い地域特産品として、産地形成と農業経営の安定化に寄与している。

JA松茂の販売取扱量

（単位：t）

| 作物 | H11 | H20 | H21 | H22 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| れんこん | 664 | 756 | 748 | 716 |
| かんしょ | 4,399 | 4,450 | 4,241 | 3,530 |
| なし | 1,420 | 971 | 959 | 822 |

（出典：JAからの聞き取り「JA松茂管内」）

H22年度は、例年に比べて、4～5月は低温、8月は高温少雨であったため、れんこん、かんしょ、なしの生育が遅れ、品質の低下が見られたことから、販売取扱量がH20、H21に比べて減少している。

なしの販売取扱量について、H11に比べてH20以降の販売取扱量が大きく減少したのは、なし園が国道拡幅用地(H16)となり、JA松茂管内におけるなしの作付面積が減少したことによる（事業地区の作付面積は維持されている）。

（出典：JAからの聞き取り「JA松茂管内」）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

効率的かつ安定的な経営体の育成

- ・ 事業地区内に農業生産法人はないが、事業実施から平成22年までに認定を受けた認定農業者は10人となっている。

喜来地区の認定農業者の推移

（単位：人）

| | 事業実施前（H2） | 評価時点 |
|-------|-----------|------|
| 認定農業者 | 0 | 10 |

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：松茂町からの聞き取り）

- ・ また、事業完了（H17年度）以降にJA松茂管内で新規就農した者は10人で、このうち2人が事業地区内で後継者として新規就農している。

（出典：松茂町からの聞き取り）

3 その他

- ・ 事業実施前は、洪水時における畑地の湛水被害に加え、道路や床下浸水等の被害も見られていたが、排水施設の整備により、排水能力が向上し、浸水被害の心配がなくなったと地元住民から聞いている。

（出典：松茂町からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備した施設は、徳島県から松茂町に譲与され、松茂町及び地域住民を含む農業者により適切に管理されている。

(出典：徳島県、松茂町からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業実施後は、浸水等による大きな被害は発生しておらず、地域住民の安心感が向上している。

(出典：松茂町からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

(出典：徳島県からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 第1次産業は、県全体の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 第2次産業は、県全体が減少傾向であるのに対し、松茂町は増加傾向である。

産業別就業人口

(単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|-----|------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 松茂町 | H2 | 808 | 1,764 | 3,416 |
| | H17 | 730 | 2,132 | 4,029 |
| | 比率 / | 90.3 | 120.9 | 117.9 |
| 徳島県 | H2 | 56,989 | 125,531 | 215,707 |
| | H17 | 36,475 | 95,211 | 219,999 |
| | 比率 / | 64.0 | 75.8 | 102.0 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 農家数：県全体の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 農業就業人口：県全体の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、松茂町も同様に高齢化しているが、高齢化率は県全体より低い水準にある。
- ・ 生産組織：農業生産組織等の参加農家は増加している。

農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 | 就業者高齢化率 |
|-----|------|----------------|---------------|--------|---------|
| 松茂町 | H2 | 348 | 286 | 721 | 22.3 |
| | H22 | 299 | 215 | 534 | 41.4 |
| | 比率 / | 85.9 | 75.2 | 74.1 | - |
| 徳島県 | H2 | 28,861 | 36,200 | 64,176 | 37.2 |
| | H22 | 19,791 | 21,478 | 38,311 | 60.9 |
| | 比率 / | 68.6 | 59.3 | 59.7 | - |

就業者高齢化率は、平成2年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

生産組織及び担い手の推移

(単位：組織、人、%)

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 |
|-----|------|-----|--------|
| 松茂町 | H2 | 0 | - |
| | H22 | 3 | 66 |
| | 比率 / | 皆増 | 皆増 |
| 徳島県 | H2 | 30 | - |
| | H22 | 128 | 2,775 |
| | 比率 / | 427 | 皆増 |

法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計

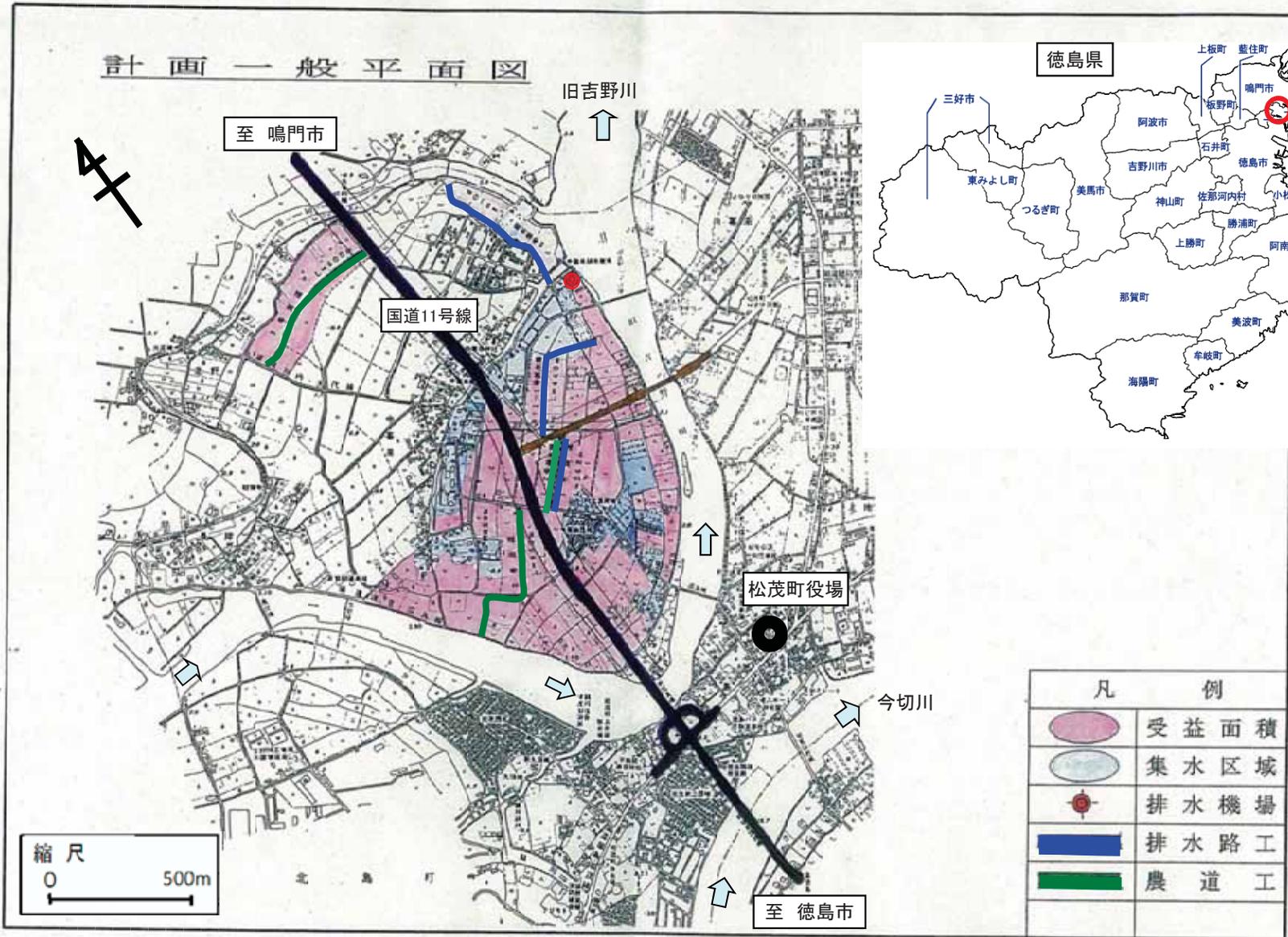
(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 本地区は、各農家が独自に地区内の小水路等からポンプ、ホース等を使って農業用水をくみ上げるなど、用水管理に多大な労力を要しているが、国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」の受益地であり、今後、国営事業で整備する用水路から農業用水を安定的に供給することにより、更なる作物生産の向上や農作業の効率化が期待される。
- ・ かんしょの連作障害対策として、3～5年に1回程度「手入れ砂」をほ場に補給しており、この砂の確保が重要であるが、海岸の侵食防止の観点から海砂の採取は禁止となるなど近年は入手が困難となってきた。現在は川の砂利から砂を選別するなどにより確保しているが、今後の手入れ砂の継続的かつ安定的な確保が重要課題となっている。

| | |
|--------|---|
| 事後評価結果 | <ul style="list-style-type: none">・ 事業実施により、農地の湛水被害が解消されるとともに、農産物の品質が向上し、収益性の高い地域特産品の産地形成が図られるなど、農業生産の向上に寄与している。・ また、作物生産に係る労働時間の短縮、施設の維持管理作業の軽減が図られ、農業経営の安定化や担い手の育成に寄与している。 |
| 第三者の意見 | <ul style="list-style-type: none">・ 特に意見なし。 |

県営畑地帯総合整備事業 喜来地区 概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|-----|---------|
| 局 名 | 中国四国農政局 |
|-----|---------|

| | | | |
|-------|-------------|--------|------------------------------|
| 都道府県名 | 島根県 | 関係市町村名 | まつえし ひがしいづもちょう 松江市(旧東出雲町) |
| 事業名 | 経営体育成基盤整備事業 | 地区名 | すた 須田 |
| 事業主体名 | 島根県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、須田川沿いの湿田地帯にあり、区画は10aと狭小で、道路及び水路についても機能面の不備や老朽化が著しく、湛水被害の発生や非効率な営農を強いられていた。このため、区画整理と併せ農業用排水路を整備することにより、農業生産性の向上を図るとともに、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：31.3ha（実績面積：事業計画上32.8ha）（受益戸数：56戸）

主要工事：区画整理31.3ha、農業用排水路0.7km、鳥獣害防護柵2.1km

全て新設

総事業費：1,023百万円（決算ベース）

工期：平成12年度～平成17年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、大豆への転作が促進（ ）されている。
大豆の作付けは、2年間連作し、3年目は作付け箇所を変えている。
- ・ 農業所得の増加を期待し、新たな作物として小麦やゆず、トマトなどを導入している。

作付面積（須田地区）

（単位：ha）

| 作物等 | 事業実施前（H10） | 計 画 | 評価時点 |
|----------|-------------|-------------|---------------|
| 水 稻 | 28.7 | 20.5 | 16.18 |
| 大 豆 | 5.0 | 5.0 | 11.08 |
| 小 麦 | - | - | [3.0] |
| ブドウ、菊、青社 | 0.65 [0.4] | 6.2 [4.6] | 0.0 [0.0] |
| 玉 葱 | [0.2] | [2.0] | [0.0] |
| ゆ ず | - | - | 0.26 |
| キャベツ | 1.05 | 0.5 | 0.0 [0.26] |
| ト マ ト | - | - | (0.03) |
| 合 計 | 35.4 [0.6] | 32.2 [6.6] | 27.52 [3.26] |

[]裏作（ ）は施設栽培で外数

事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積（本地面積）を記載。事後評価時点の作付面積は、生産組合聞き取りの本地面積を記載。

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項

労働時間

- ・ 区画整理等により、事業実施前と比べ、水稻に係る労働時間が大幅に短縮されている。

水稻に係る労働時間

事業実施前（H10）51.2hr/10 a

評価時点8.2hr/10 a

（出典：生産組合からの聞き取り）

大区画ほ場（1ha）の整備率

評価時点：7.2ha/31.3ha（23%）

（出典：事業計画書）

機械導入状況（集落営農組織）

- 事業実施を契機として、特定農業団体を平成18年度に設立、営農を開始し、平成24年度又は平成25年度の法人化を目指している。この組織は、地区内農地の農作業受託に対応するため、別途の国庫補助事業（経営構造対策事業）及び県単独事業（がんばる島根農林総合事業）等により、大型農業機械の導入を進めている。

地区内集落営農組織における農業機械の所有状況（単位：台）

| 種類 | 規格 | 設立時（H18） | 評価時点 |
|--------------|--------|------------------------|------------------------|
| 乗用型 トラクター | 30PS以上 | 1（65PS） | 1（51PS） |
| 動力田植機 | 条（乗用） | 1（6条） | 1（6条） 1（5条） |
| コンバイン | 条（自脱） | 1（85PS, 6条） 1（32PS） | 1（85PS, 6条） 1（32PS） |

（出典：生産組合からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産の選択的拡大

- 水田の乾田化により、大豆の栽培が拡大され、大豆の裏作として小麦の栽培も行われている。
- 労働時間の短縮により、新たに施設園芸への取り組みが可能となっており、現在、水稻の育苗ハウス施設の有効利用策として、育苗後に移動型少量土壌培地耕（ ）によるトマト栽培などが行われている。

移動型少量土壌培地耕

トロ箱（海産物を収納する発砲スチロール製の箱）などに少量の土壌をつめて、野菜や花きを栽培する方法である。「トロ箱栽培」とも称される。

移動可能なこと、低コストであること、投入肥料が低減できることなどが注目され、島根県では、集落営農組織などが所有する育苗ハウスの有効利用と多角化、労働の周年雇用の面から導入が進められている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- 耕地利用率は、事業実施前の102%に対して評価時点では土地改良長期計画の105%を上回る112%と向上しているが、計画の121%には達成していない。

耕地利用率の推移（耕地利用率 = 裏作含む延べ耕作面積 ÷ 作付面積）（単位：ha、%）

| | 事業実施前（H10） | 計画 | 評価時点 |
|------------|------------|------|------|
| 裏作含む延べ耕作面積 | 36.0 | 38.8 | 30.8 |
| 作付面積 | 35.4 | 32.2 | 27.5 |
| 耕地利用率 | 102 | 121 | 112 |

作付面積：事業実施前及び計画は事業計画上の本地面積（法面の面積を除く）

評価時点は生産組合聞き取りの本地面積

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- 事業を契機として平成18年度に設立された生産組織（特定営農団体）は、農作業受委託の推進による集落営農に向けた取り組みを行っている。

| 地区内担い手の推移（累計） | | （単位：人、組織） | |
|---------------|------------|-----------|--|
| | 事業実施前（H10） | 評価時点 | |
| 認定農業者 | 1 | 0 | |
| 生産組合（ ） | 0 | 1 | |

須田・三沢営農組合

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。
（出典：生産組合からの聞き取り）

- ・ 地区の事後評価時点における担い手への農地の利用集積率は100%であり、事業計画どおりの集積が進んでいる。

| 地区内の担い手の経営面積の推移 | | （単位：ha（受益面積に占める割合）） | |
|-----------------|-----------|---------------------|--------------|
| 担 手 | 事業実施前（H8） | 計 画 | 評価時点 |
| 認定農業者 | 2.3（6.3%） | -（ - %） | -（ - %） |
| 生産組合 | 0.0（ - ） | 32.8（100.0%） | 27.5（100.0%） |
| 合 計 | 2.3（6.3%） | 32.8（100.0%） | 27.5（100.0%） |

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。
（出典：生産組合からの聞き取り）

3 その他

- ・ 地域おこしを目的として、地区内で収穫した作物（大豆）を利用する農産加工団体を立ち上げており、地域のコミュニケーションの場にもなっている。
- ・ 事業実施前は、取水河川（須田川）に数カ所あった堰から取水し、開水路で用水供給していたため、用水管理に多大な時間を要していたが、事業実施を契機に堰を1箇所統合し、パイプラインによるポンプ送水に変更したことから用水管理の負担が大幅に軽減されている。
- ・ 事業実施前に出雲東部広域農道より南側（山側）の区域にある地区内の農地は、イノシシなどによる鳥獣害を受けており、耕作放棄地が増えつつあったが、鳥獣害防護柵の設置により、被害が設置前の1割程度に激減したことから営農が再開され、現在、地区内では耕作放棄地が解消されている（注：現在、地区内の防護柵未設置区域で鳥獣害の増加は見られていない）。
- ・ 事業調整を行い、同時期に集落道と併せ集落排水施設を整備したことにより、下水道管の敷設が進み住民の生活環境が向上している。
- ・ 整備前の耕作道は、1.5～3mの幅員しかなく、農作物の運搬や農業機械の通行等で離合に支障を来していたが、耕作道の整備により4～5mに幅員が拡幅され車両の離合が容易となった。
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」、「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、「農地・水・環境保全向上対策」では、水路の草刈りなどの清掃活動や花植えにより地域環境保全に取り組んでいる。

（出典：生産組合からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設（用水パイプライン、農業用排水路、農道）は、土地改良区から管理委託された生産組合により適切に管理されている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により車両の離合が容易となっている。また、集落排水施設により生活排水が水路に流入しなくなり、水質が改善されている。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成23年8月1日に合併し、松江市となっている。

産業別就業人口 (単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|-------|------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧東出雲町 | H7 | 556 | 2,641 | 3,140 |
| | H17 | 414 | 2,299 | 4,506 |
| | 比率 / | 74.5 | 87.1 | 143.5 |
| 島根県 | H7 | 55,667 | 123,299 | 227,066 |
| | H17 | 37,109 | 93,085 | 236,524 |
| | 比率 / | 66.7 | 75.5 | 104.2 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 | 農家数 | 農業就業人口 | 就業者高齢化率 |
|-------|------|--------|--------|--------|---------|
| | | (販売農家) | (販売農家) | (販売農家) | |
| 旧東出雲町 | H7 | 447 | 457 | 680 | 52.7 |
| | H22 | 255 | 221 | 322 | 72.4 |
| | 比率 / | 57.0 | 48.4 | 47.4 | - |
| 島根県 | H7 | 36,140 | 41,463 | 57,084 | 58.8 |
| | H22 | 23,072 | 24,143 | 32,271 | 74.4 |
| | 比率 / | 63.8 | 58.2 | 56.5 | - |

就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 生産組合の参加農家は全て兼業農家であり、常時従事者は35人で、40歳代2人、50歳代15人、60歳代18人で構成されている。農業者の高齢化が進んでおり、地区内農業の継続には生産組合の早期法人化と後継者育成が課題である。また、法人化後の組織による若年者の雇用についても併せて検討している。

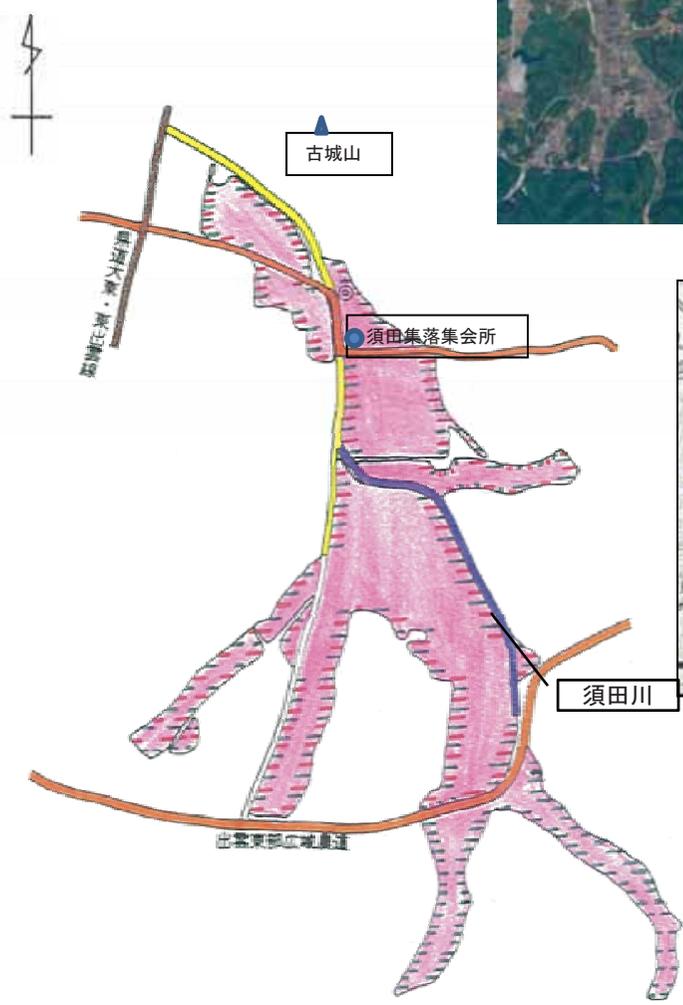
事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物への作付けが拡大している。また、新規作物として小麦、ゆず、トマト(施設栽培)の作付けが始まっている。
- ・ 生産組合が新たに設立され、同組合への農地の利用集積は100%となっており、事業の実施による効果が発現している。
- ・ 区画整理と併せ鳥獣害防護柵を設置することにより、地区内の耕作放棄地が解消されている。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業種に関する意見)
- ・ 特になし。

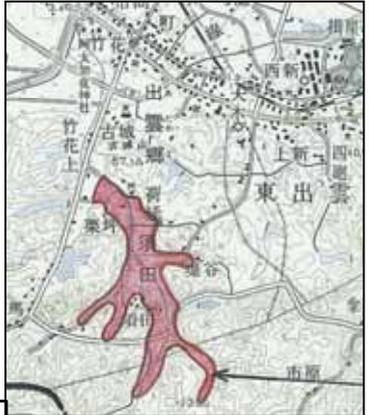
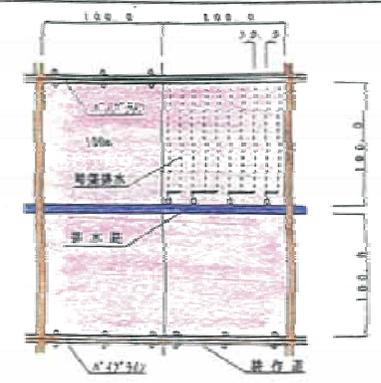
計画一般平面図



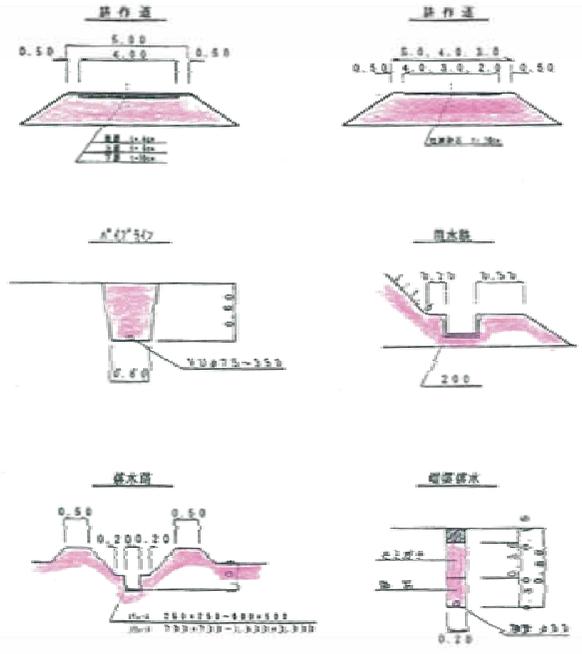
県内位置図



標準区画割図



標準断面図



| 凡 例 | |
|--------|--|
| 区画境界 | |
| 電線排水 | |
| 1:1000 | |
| 排水溝 | |
| 県道 | |
| 市道 | |
| 農道 | |
| 道路 | |

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|----|---------|
| 局名 | 中国四国農政局 |
|----|---------|

| | | | |
|-------|-------------|--------|-------------------------|
| 都道府県名 | 愛媛県 | 関係市町村名 | せいよし うわちよう 西予市(旧宇和町) |
| 事業名 | 経営体育成基盤整備事業 | 地区名 | ながおさ 永長 |
| 事業主体名 | 愛媛県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、ほ場や農道は狭小な上に排水性も悪く、その脆弱なほ場条件は、農家の高齢化、農業従事者の減少などあいまって地域農業の活性化を阻害する要因となっていた。このため、区画整理等により、農地の汎用化、大区画化による農業生産性の向上と併せて担い手への農地の利用集積を図り、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：50.3ha、 受益者数：105人

主要工事：区画整理50.3ha(貯水池、農業用排水路、農道等を含む) 全て新設

総事業費：1,048百万円(決算ベース)

工期：平成13年度～平成17年度(最終計画変更年度：平成16年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、転作作物の大豆や、裏作の小麦への作付けが促進されている。

作付(本地)面積(永長地区)

(単位：ha)

| 作物等 | 事業実施前(H10) | 計画 | 評価時点 |
|-----|------------|-------------|-------------|
| 水 稲 | 35.6 | 31.0 | 38.5 |
| 大 豆 | 3.6 | 18.8 | 11.3 |
| 小 麦 | - | - [10.9] | [11.3] |
| 合 計 | 39.2 [-] | 49.8 [10.9] | 49.8 [11.3] |

[]裏作

(出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り)

事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積(本地面積)を記載。評価時点の作付面積は、地区代表者聞き取り面積に事業計画上の本地率を乗じた本地面積を記載(49.8/50.3=本地率99%)

(注)評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減に関する事項

労働時間

- ・ 区画整理やパイプライン等の整備によって作業が効率化されたことにより、事業実施前(40.2hr/10a)と比べ、水稻に係る労働時間が1/3～1/4程度に短縮されているとの営農者からの実感が得られており、事業計画(10.3hr/10a)に近い短縮効果が出ていると考えられる。

大区画ほ場(1ha以上)の整備率(評価時点)：43.5ha/50.3ha(86%)

大型機械化体系による営農方式の導入と連担化(区画どうしが繋がっている状態)が図られるよう、区画の大きさは、概ね1.2ha(110m×110m)の大区画を基本とし、支線排水路は暗渠としている。

農業用水の取水方式
事業実施前（H10）開水路

評価時点 パイプライン
（出典：事業計画書、担い手からの聞き取り）

機械導入状況

- ・ 事業実施を契機に、農業機械の利用組合を設立し、補助事業によりコンバインを購入し、組合員が共同利用している。
- ・ 区画整理により、大型農業機械の導入が計画以上に進んでいる。

地区内集落営農組織における農業機械の所有状況 （単位：台）

| 種類 | 規格 | 事業実施前 (H12) | 計画 | 評価時点 | |
|--------------|-----------|----------------|---------|----------|-------|
| | | | | 内 担い手 | |
| 乗用型 トラクター | 15PS未満 | 5 | | | |
| | 15PS～30PS | 41 | 30 | 21 | |
| | 30PS以上 | 1 | 2 | | |
| | 35PS以上 | | 3 | 6 | 3 |
| 動力田植機 | 条(歩行) | 3(2条) | 3(2条) | 17(4～5条) | |
| | 条(乗用) | 36(4条) | 10(4条) | 5(6条) | 4(6条) |
| コンバイン | 条(自脱) | 42(2条) | 30(2条) | 9(2条) | |
| | | 2(3～4条) | 1(3～4条) | | |
| | | | 2(5条) | 4(5条) | 3(5条) |

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産の選択的拡大

- ・ 大豆の作付面積は、計画面積には達していないものの水田の汎用化により、事業実施前に比べ3倍程度に増加している。また、大豆の裏作として小麦の栽培が行われている。
（出典：生産組合からの聞き取り）

農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- ・ 事業実施前の耕地利用率は77.5%とやや低めであったが、水田の転作として大豆、裏作として小麦の作付けが行われ、評価時点における耕地利用率は122.7%と大幅に向上しており、計画（121.9%）を上回っている。

耕地利用率の推移（耕地利用率＝裏作含む延べ耕作面積÷本地面積）（単位：ha、%）

| | 事業実施前（H10） | 計画 | 評価時点 |
|------------|------------|-------|-------|
| 裏作含む延べ耕作面積 | 39.2 | 60.7 | 61.1 |
| 本地面積 | 50.6 | 49.8 | 49.8 |
| 耕地利用率 | 77.5 | 121.9 | 122.7 |

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 地区内の担い手（認定農業者）は増加し、各担い手の経営面積も着実に増加するなど、事業実施を契機に農地の利用集積が進み、評価時点における担い手の農地の利用集積率（39.2%）は、計画（30.0%）以上となっている。

地区内担い手の推移 (単位：人)

| 累計 | 事業実施前 (H10) | 評価時点 |
|-------|-------------|------|
| 認定農業者 | 1 | 4 |

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市、地区代表者からの聞き取り)

地区内の担い手の経営面積の推移 (単位：ha (受益面積に占める割合))

| 担い手 | | 事業実施前 (H8) | 計画 | 評価時点 |
|-------|----|-------------|--------------|--------------|
| 認定農業者 | A氏 | 0.9 | 3.6 | 3.4 |
| | B氏 | 1.4 | 4.3 | 5.7 |
| | C氏 | 1.9 | 4.2 | 7.5 |
| | D氏 | 0.9 | 3.0 | 3.1 |
| 合計 | | 5.1 (10.0%) | 15.1 (30.0%) | 19.7 (39.2%) |

担い手 (認定農業者) の評価時点における年齢構成は、50代 (2名)、60代 (2名)

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市からの聞き取り)

3 その他

- ・ 本地区の農業用水は、^{ひじかわ} 肱川 (ため池からの補給水含む) から取水しているものの上流優先取水のため、恒常的に不足していた。これらの用水不足に対応するため、事業により新設した貯水池 (ほ場排水の一時貯留池) の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
 - ・ 区画の大規模化・連坦化が図られたことにより、ラジコンヘリを導入した効率的な防除作業 (JA委託) が可能となっている。
 - ・ 事業実施前は、耕作道が狭く路肩補修等でかなりの労力を要していたが、耕作道の整備により、補修に係る労力が軽減されている。また、この補修は、毎年、春と秋に住民総出により行われているが、近年では「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、コミュニケーションの場ともなっている。
 - ・ 永長集落は、コミュニティの結束が固く、事業実施後においても道路の修繕等でも50~60人の参加があるなど、集落全体で農地を守っていく意識が高いことがうかがえる。
- (出典：地区代表者からの聞き取り)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設 (貯水池、用水パイプライン、農業用排水路、農道) は、永長集落の役員で構成する基盤整備委員会により、適切に管理されている。
- (出典：地区代表者からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 基盤整備によるパイプライン化により、水管理に時間を拘束されることがなくなり、生活にゆとりが生まれている。

2 自然環境

- ・ 用排水系統の見直しにより廃止した西池では、工事着手後、同池に稀少植物 (アゼオトギリ等) が生息していることが確認されたことから、近傍のため池を「ビオトープ ()」として整備した上で、稀少植物の集団移植を行っている。
ビオトープとは、特定の生物が棲めることを中心に考えられた自然環境の中の一空間

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成16年4月1日に5町が合併し、西予市となっている。

産業別就業人口 (単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|----------------|------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧宇和町 (現西予市) | H12 | 1,054 | 2,086 | 5,039 |
| | H17 | 1,037 | 1,648 | 5,382 |
| | 比率 / | 98.3 | 79.0 | 106.8 |
| 愛媛県 | H12 | 70,957 | 205,711 | 431,364 |
| | H17 | 64,126 | 174,634 | 432,943 |
| | 比率 / | 90.4 | 84.9 | 100.4 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者高齢化 率(販売農家) |
|------|-----|----------------|---------------|------------------|-------------------|
| 旧宇和町 | H12 | 1,254 | 1,081 | 1,586 | 60.3 |
| | H22 | 1,079 | 713 | 1,095 | 68.6 |
| | | 86.0 | 66.0 | 69.0 | - |
| 愛媛県 | H12 | 43,280 | 44,703 | 77,587 | 54.5 |
| | H22 | 33,705 | 31,696 | 52,767 | 64.3 |
| | | 77.9 | 70.9 | 68.0 | - |

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 地区の利用組合で購入した農業機械(コンバイン)の更新について、資金の工面が難しい点もあるが、地区内の農業振興を図るための営農体制として集落営農とするのか、法人組織の設立とするのか、今後の方向性が見いだせておらず、更新した機械の運用方針が決まらない状況である。
- ・ 地区内の地権者が所有する地区外の不整形農地も区画整理農地と併せて担い手に営農してもらっているが、営農を維持していけるかどうか不安があるため、今後の対応について集落内で話し合いを進めていく必要がある。

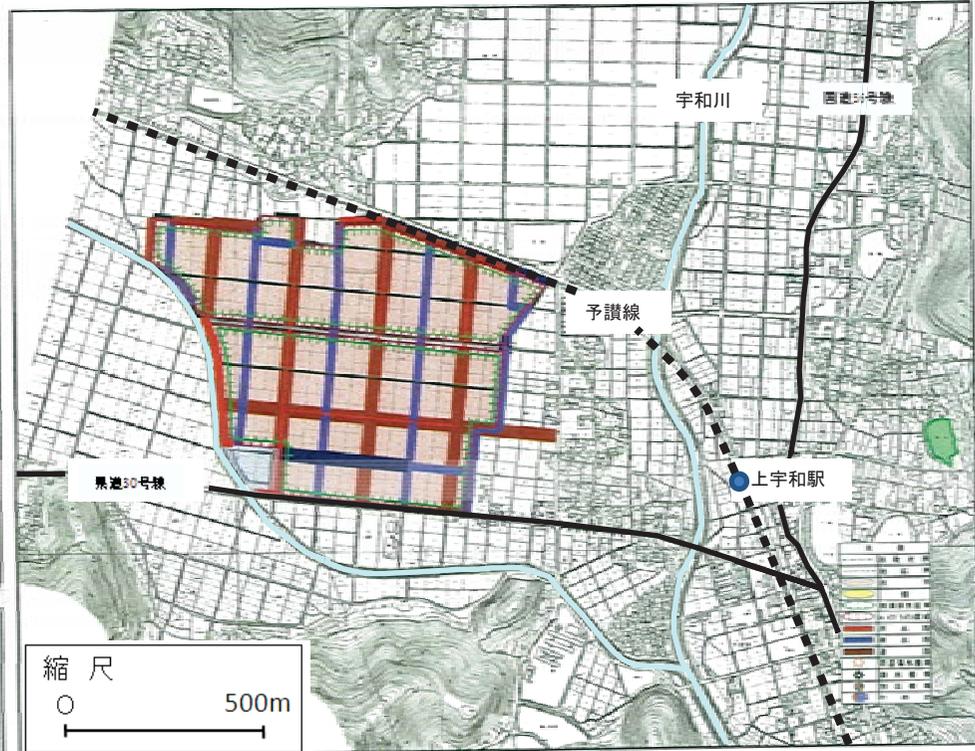
事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物の作付けが拡大している。
- ・ 事業により新設した貯水池(ほ場排水の一時貯留池)の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
- ・ 認定農業者への農地の利用集積が進んでおり、事業の実施による効果が発現している。

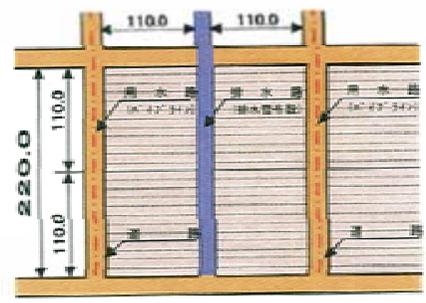
第三者の意見

- ・ 特に意見なし。

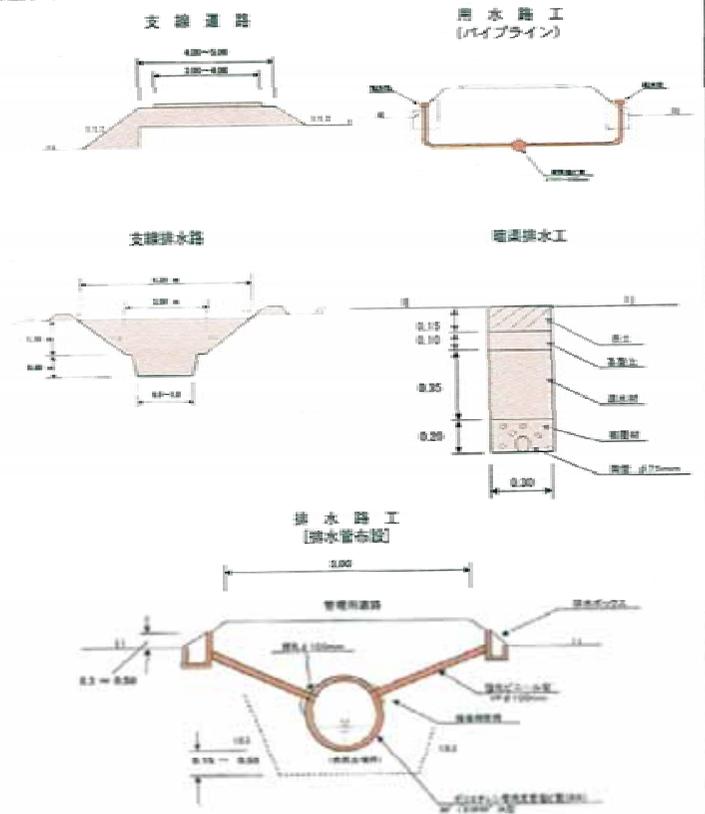
計画一般図



標準区画分割図



標準構造図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|-----|---------|
| 局 名 | 中国四国農政局 |
|-----|---------|

| | | | |
|-------|-------------------------------------|--------|----------------|
| 都道府県名 | 島根県 | 関係市町村名 | 仁多郡奥出雲町 (旧横田町) |
| 事業名 | 農道整備事業 (農林漁業用揮発油税財源身 替農道整備事業) | 地区名 | おおたに 大谷 |
| 事業主体名 | 島根県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は旧横田町の中央部に位置する水稲を中心とした山間農業地帯であるが、域内の道路整備は遅れており、各集落間や農業施設等へのアクセスは、狭小な町道、または遠回りとなる国・県道を迂回路としていたため、農産物等の輸送に多大な労力と経費を費やしていた。このため、本事業による農道整備により、農業生産物等の流通の合理化や輸送労力・経費の節減を図るとともに地域の生活環境の改善を目的とする。

受益面積：853ha

受益戸数：935戸

主要工事：農道2.91km〔新設：2.03km、改良：0.88km〕

総事業費：1,719百万円（決算ベース）

工期：平成3年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成16年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

① 作付面積

- 野菜や果樹は市場価格の低迷及び農業従事者の高齢化等に伴い減少傾向であるが、水稲は、「仁多米（※）」としてブランド化されたこともあり他の作物に比べ小幅な減少にとどまっている。

○ 主要作物の作付面積

(単位：ha)

| 作物等 | 事業実施前(H2) | 評価時点 |
|------|-----------|------|
| 水稲 | 859 | 784 |
| だいこん | 30 | 4 |
| キャベツ | 30 | 7 |
| ぶどう | 16 | 5 |
| そば | 不明 | 87 |

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：平成2年～3年島根農林水産統計年報「横田町」、奥出雲町からの聞き取り)

※ 仁多米は、平成10年産から仁多郡カントリーエレベーターでコシヒカリに限定した集荷と貯蔵を開始し、今摺り米(粳のまま冷温貯蔵し、出荷直前に粳すり精米を行う方法)として産地直送による販売を展開、全国ブランド化(H10 全国米食味ランキング最高位「特A」の産地に格付け、H22米・食味分析鑑定コンクールで金賞等)している。

- 近年、地元の名産であった「奥出雲そば」の栽培が拡大している。町やJAは、水田転作作物としてそばの推奨、公社等での刈取受託・集荷による労力軽減、地元のそば店と連携した加工、販売体制の確立など、官民一体となった取り組みや安定した価格を背景に農家の生産意欲が向上し、生産量の増加が著しい状況にある。

○ そば(奥出雲そば)の作付面積(旧横田町)

19.7ha(H17) → 87.4ha(H22) 67.7ha増

(出典：奥出雲町からの聞き取り)

2 営農経費の節減に関する事項

① 出荷時間等

- ・ 事業実施前におけるカントリーエレベーターへの水稻の集荷は、町道古市小馬木線（1車線）、国道314号、主要地方道上阿井八川線、玉湯吾妻山線を迂回路として運搬していたが、本農道（2車線）が整備され、大幅な距離短縮や車種の大型化が図られ、輸送時間が短縮している。

○ 集出荷施設（カントリーエレベーター）への水稻輸送体系及び輸送時間

事業実施前 軽四輪 走行速度：30km/hr 輸送時間：21分
2 t 小型トラック 走行速度：40km/hr 輸送時間：17分

（出典：事業計画書）

評価時点 軽四輪 走行速度：40km/hr 輸送時間：8分
2 t 小型トラック 走行速度：50km/hr 輸送時間：6分

短縮距離 10.5km→5.4km=▲5.1km

※ 農繁期における輸送は、1農家当り軽四輪で約15往復/日、1法人当り2 t 小型トラックで約5往復/日している。

（出典：奥出雲町からの聞き取り）

- ・ また、小馬木集落への堆肥等の農業生産資材の輸送に係る時間の短縮が図られた旨の実感も得ている。

○ 堆肥施設と農地間との堆肥輸送体系及び輸送時間

事業実施前 2 t 小型トラック 走行速度：40km/hr 輸送時間：18分

（出典：事業計画書）

評価時点 4 t 小型トラック 走行速度：50km/hr 輸送時間：6分

短縮距離 11.9km→5.4km=▲6.5km

※ 堆肥施設を運営する奥出雲町農業公社は、4 t 小型トラックにより年間複数回に分けて仁多米の栽培ほ場に堆肥を投入（1 t 以上/10 a）しており、収穫後の最盛期においては、堆肥供給施設と農地間を約32往復/日している。

（出典：奥出雲町からの聞き取り）

3 地域生活環境の保全・向上

① 一般交通の通行時間

- ・ 一般交通の通行においても本農道を利用することで上記同様、時間が短縮している。（出典：奥出雲町からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産物の流通の合理化

- ・ 本地区の農地は、山間地域の斐伊川水系の河川沿いに散在しており、農産物等は、谷沿いに各集落を結ぶ国道314号線、主要地方道上阿井八川線、玉湯吾妻山線を大きく迂回して輸送していたが、本農道の整備により農産物及び農業生産資材の輸送車輛の大型化・時間の短縮等が図られ、輸送経費の節減に寄与している。

（出典：奥出雲町からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 町では水稻の作付を推進しており、町内の仁多米生産農家で生産された米は「仁多米」としてブランド化し、カントリーエレベーターから市場への出荷やインターネットでの販売を行っている。

また、町内を中心に生産された良質の堆肥を町内の農地に供給するなど、水稻生産農家、カントリーエレベーター、畜産農家、繁殖・肥育センター、堆肥供給施設などが連携して取り組んでいる「循環型農業」、「減化学肥料、減農薬の米作り」において農道を活用することにより、輸送時間の短縮や車種の大型化による輸送労力の軽減が図られている。

（出典：奥出雲町からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は、奥出雲町が適切に維持管理している。また、集落に臨接した農道の日常的な草刈や清掃の一部は、地元自治会が行っている。

(出典：奥出雲町からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本農道の整備により、一般交通の買い物、通勤・通学における利便性の向上はもとより、災害時等における緊急輸送路（消防、救急）としてのライフライン機能が強化され、地域住民の「安全・安心」な生活の実現に寄与している。

(出典：奥出雲町からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

(出典：奥出雲町からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧横田町の第1次産業は、島根県の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 平成17年3月31日に合併（旧仁多町、旧横田町）し、奥出雲町となっている。

○ 産業別就業人口

(単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|------|--------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧横田町 | H2 ① | 1,429 | 1,886 | 1,570 |
| | H17 ② | 875 | 1,356 | 1,648 |
| | 比率 ②/① | 61.2 | 71.9 | 105.0 |
| 島根県 | H2 ① | 62,891 | 126,264 | 213,033 |
| | H17 ② | 37,109 | 93,085 | 236,524 |
| | 比率 ②/① | 59.0 | 73.7 | 111.0 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 農家数：県の減少率より小幅な減少にとどまっている。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、本地域も同様に減少している。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、本地域もほぼ同様に高齢化している。
- ・ 生産組織：担い手等は増加傾向にあるが、今後の営農規模拡大、更なる新規就農の促進が課題。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 | 農家数 | 農業就業人口 | 就業者高齢化率 |
|------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | | (販売農家) | (販売農家) | (販売農家) | |
| 旧横田町 | H2 ① | 1,348 | 1,186 | 1,794 | 63.1 |
| | H22 ② | 1,023 | 830 | 861 | 72.7 |
| | 比率 ②/① | 75.9 | 70.0 | 48.0 | — |
| 島根県 | H2 ① | 39,117 | 45,840 | 65,963 | 56.1 |
| | H22 ② | 23,072 | 24,143 | 32,271 | 74.4 |
| | 比率 ②/① | 59.0 | 52.7 | 48.9 | — |

※ 就業者高齢化率は、平成2年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

○ 生産組織及び担い手の推移 (単位：組織、人、%)

| | 年次 | 法人数 | 認定 農業者数 |
|----------------------|--------|-------|------------|
| 奥出雲町(旧横田 町及び旧仁多町) | H2 ① | 0 | — |
| | H22 ② | 21 | 69 |
| | 比率 ②/① | 皆増 | 皆増 |
| 島根県 | H2 ① | 23 | — |
| | H22 ② | 256 | 1,293 |
| | 比率 ②/① | 1,113 | 皆増 |

※ 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計

(出典：農林業センサス、農業経営改善計画の認定状況調査、奥出雲町聞き取り)

○ 新規就農者数の累計(H7からH17)

旧横田町 : 9人

島根県 : 158人

カ 今後の課題等

- ・ 本地域を含む奥出雲町は、全国ブランドとして高い評価を得ている「仁多米」を中心に約2,200haの水田経営面積を有している。また、地区内では高度で効率的な農業生産を促進するため、約70%の基盤整備を終えているが、さらに、町の基幹産業である農業の振興を図るには、農地の流動化を促進するとともに、認定農業者等への農地の集積、新たな担い手となる農事組合法人や株式会社等の多様な農業経営体の育成、新規就農を促進し、経営規模の拡大と効率化を図る必要がある。
- ・ また、雇用の場・生活の場の提供にもつながる農業は、山間農業地帯の発展を大きく左右する要素であるため、「奥出雲そば」の栽培における官民一体の取り組みのように、今後更に、町・住民・関係団体が連携しながら、積極的な施策の展開を図っていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 農道の整備により、カントリーエレベーターへの水稻の集荷及び堆肥供給施設と農地間における農業生産資材の輸送に係る走行時間の短縮や車種の大型化による輸送労力の軽減に寄与している。
- ・ また、一般交通の買い物、通勤・通学における利便性の向上はもとより、災害時や緊急時の緊急輸送路としてのライフライン機能が強化され、地域住民の「安全・安心」な生活の実現に寄与している。

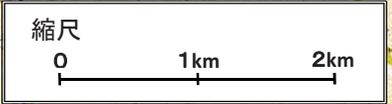
第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業に関する意見)
- ・ 特になし。

島根県大谷地区計画一般図



| 凡 | 例 |
|---|-------|
| | 県境 |
| | 市町村界 |
| | 計画路線 |
| | 国道 |
| | 主要地方道 |
| | 一般県道 |
| | 市町村道 |
| | 農道 |
| | 林道 |
| | 受益地 |
| | 田 |
| | 畑 |
| | 樹園地 |



- 農道整備前の輸送経路
- 農道整備後の輸送経路

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|-----|---------|
| 局 名 | 中国四国農政局 |
|-----|---------|

| | | | |
|-------|--------------------|--------|--|
| 都道府県名 | 山口県 | 関係市町村名 | おおしまぐんすおうおおしまちよう とうわちよう 大島郡周防大島町 (旧東和町) |
| 事業名 | 一般農道整備事業 (広域関連) | 地区名 | わた 和田 |
| 事業主体名 | 山口県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、温暖・少雨な地域にあるため、みかんの栽培に適しており、産業の基盤を柑橘農業においた県内でも屈指の優良産地である一方、道路が未整備なため、生産物や生産資材の運搬能力は極めて悪く、多大な輸送労力を費やしていた。このため、地区内の営農改善及び輸送体系の確立を図るとともに、広域農道との連絡を密にすることにより生産基盤の充実及び生産団地の活性化を目指すことを目的として本農道の整備を実施した。

受益面積：126ha、 受益戸数：314戸

主要工事：農道3.28km

※全て新設

総事業費：2,293百万円 (決算ベース)

工 期：昭和61年度～平成17年度 (最終計画変更年度：平成11年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

① 作付面積 (JA山口大島からの聞き取りによる)

- ・ 本地区の作付面積は、果樹、野菜の市場価格の低迷及び農業従事者の高齢化等に伴い、全体的に減少傾向であるが、近年、山口県オリジナルの柑橘である「せとみ (※)」の作付けが増加している。

○ 作付面積の直近の推移状況 (和田地区) (単位：ha)

| 作物 | 事業実施前 (S60) | 評価時点 |
|------------------------|-------------|------|
| 温州みかん | 86 | 21 |
| 伊予柑 | 21 | 3 |
| せとみ※ | — | 12 |
| その他の果樹 (夏みかん、うめ、かき) | — | 6 |
| 野菜 (かんしょ、だいこん) | 19 | — |

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：事業計画書、周防大島町からの聞き取り)

※ せとみ：食べやすさと甘さに定評のある「清美」と「吉浦ポンカン」を掛け合わせ誕生した山口県オリジナルの品種。

2 営農経費の節減に関する事項

① 通作及び出荷時間

- ・ 事業実施前の東和町では、樹園地から集荷所や果樹選果場への運搬には、砂利舗装で幅員が狭小な支線農道 (1車線) や海岸沿いを走る国道 (437号)、主要地方道 (橘・東和線) を迂回しなければならなかった。

本農道 (2車線) が島内中央部に整備されたことにより、樹園地から集荷所、選果場への接続が良くなるとともに、車種の大形化や走行速度の向上が可能となるなど、通作及び集出荷に係る走行時間が短縮している。

○ 樹園地と集荷施設間の輸送体系及び輸送時間

| | | | |
|-------|-----|---------------|----------|
| 事業実施前 | テラー | 走行速度：5.0km/h | 輸送時間：32分 |
| | 軽四輪 | 走行速度：10.0km/h | 輸送時間：18分 |

(出典：事業計画書)

| | | | |
|------|----------|----------------|----------|
| 評価時点 | 軽四輪 | 走行速度：約20.0km/h | 輸送時間：約6分 |
| | トラック(6t) | 走行速度：約30.0km/h | 輸送時間：約4分 |

短縮時間 約12~28分

※ 農繁期における輸送は、1農家当り軽四輪で約5往復/日、1法人当りトラック(6t)で約3往復/日している。

(出典：周防大島町からの聞き取り)

3 地域の生活環境の保全・向上

① 一般交通の通行時間

- ・ 島内における一般交通においても本農道を利用することで、上記同様、通行時間が短縮している。

(出典：周防大島町からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産物の流通の合理化

- ・ 本地区の農地の大半は中山間部の傾斜地であり、集出荷施設とは山林によって隔てられる位置関係にあったことから、多大な輸送労力を費やしていたが、本農道の整備により、輸送車両の大型化・走行速度の向上が可能となっており、輸送労力の軽減に寄与している。

(出典：周防大島町からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 本農道の整備により、通作や集出荷施設及び道の駅等への農産物の輸送が容易になり、生産者と消費者の距離が近くなったとの地元の実感もあるなど、柑橘の産地維持に一定程度寄与している。

また、農業従事者の高齢化及び担い手不足による労働力不足を補う手立てとして、みかんの防除作業、収穫作業等に係る周防大島みかんサポートシステム制度(担い手推進協議会調整)を平成16年度から導入しており、周防大島町内・外から多くの方々の支援を受ける事で、適期作業等に対して効果的にその役目を果たしている。

○ 周防大島みかんサポータークラブの概要

発 足：平成13年8月

会 員 数：毎年、公募により募集

目 的：周防大島みかん産地の労働力不足を解消するため、農業者と消費者の協業による作業支援を行い、労働補完のしくみづくりを構築し、農地の再生を支援する。

活動内容：労働補完のしくみづくりに関すること、作業支援を行うサポーターと生産者の交流に関すること、周防大島みかん産地の振興に関すること

○ 本地区の周防大島みかんサポータークラブの作業受入れ状況

H16 サポーター人数52人、受け入れ農家戸数25戸

H22 サポーター人数103人、受け入れ農家戸数39戸

(出典：周防大島町からの聞き取り)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農道は、周防大島町が適切に維持管理しており、年2回の清掃に加え、地元住民からの連絡があれば適宜補修もを行っている。
- ・ 平成22年においては、切土法面及び盛土法面の草刈り管理の省力化を目的とした張りブロック及び張りコンクリートによる整備も実施している。

(出典：周防大島町からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

海岸線を走る主要道路（国道・県道）のバックアップ道路として島内中央部に農道が整備されたことにより、地域におけるライフライン機能（防災対策、病院等緊急時の搬送時間短縮）が強化され、農村環境の向上、住民の安全で安心な生活の実現に寄与している。
（出典：周防大島町からの聞き取り）

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

（出典：周防大島町からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県全体と比べて旧東和町は、第1次・第2次・第3次産業とも大幅に減少している。
- ・ 平成16年10月1日に合併（旧久賀町、旧大島町、旧東和町、旧橘町）し、周防大島町となっている。

○ 産業別就業人口 (単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|------|--------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧東和町 | S60 ① | 2,200 | 504 | 1,209 |
| | H17 ② | 743 | 257 | 1,095 |
| | 比率 ②/① | 33.8 | 51.0 | 90.6 |
| 山口県 | S60 ① | 98,937 | 231,075 | 436,612 |
| | H17 ② | 48,908 | 192,829 | 467,924 |
| | 比率 ②/① | 49.4 | 83.4 | 107.2 |

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向（販売農家）

- ・ 農地面積：県全体より高い減少傾向にある。
- ・ 農家数：県全体より高い減少傾向にある。
- ・ 農業就業人口：県全体より低い傾向で推移している。
- ・ 就業者高齢化率：県全体より高い高齢化率で推移している。
- ・ 生産組織：担い手等については増加傾向にある。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

| | 年次 | 農地面積 (総農家) | 農家数 (総農家) | 農業就業人口 (総農家) | 就業者高齢化率 |
|------|--------|---------------|--------------|-----------------|---------|
| 旧東和町 | S60 ① | 684 | 1,695 | 2,270 | 50.0 |
| | H22 ② | 163 | 429 | 574 | 76.7 |
| | 比率 ②/① | 23.8 | 25.3 | 25.3 | — |
| 山口県 | S60 ① | 54,751 | 82,846 | 110,399 | 40.5 |
| | H22 ② | 31,271 | 43,171 | 57,517 | 75.6 |
| | 比率 ②/① | 57.1 | 52.1 | 52.1 | — |

※ H22の農業就業人口は、H22とH2の総農家数の比率から推定

※ 就業者高齢化率は、S60は総農家、H22は販売農家のデータ

（出典：農林業センサス）

○ 生産組織及び担い手の推移 (単位：組織、人、%)

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 |
|-------|--------|-----|--------|
| 周防大島町 | S60 ① | 0 | 0 |
| | H22 ② | 0 | 91 |
| | 比率 ②/① | 0 | 皆増 |
| 山口県 | S60 ① | 68 | 0 |
| | H22 ② | 195 | 1,583 |
| | 比率 ②/① | 287 | 皆増 |

※ 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計

（出典：農林業センサス、山口県・周防大島町からの聞き取り）

○ 新規就農者数の累計（H7からH17）

周防大島町 : 10人

山口県 : 238人

（出典：山口県農業支援担当者、周防大島町からの聞き取り）

カ 今後の課題等

- ・ 本地区を含めた周防大島町では、普通温州みかんの価格低迷等の対策を重点課題として周防大島町総合計画に位置付け、農産物価格の変動に左右されない周防大島ブランド（せとみ等）の確立や消費者ニーズに対応した高付加価値な特産品の生産拡大などに取り組んでいる。
また、その取り組みの実施に当たっては、高齢化等による労働力不足を周防大島みかんサポータークラブ等の活用により補いながら、農業経営の改善を目指しつつ、担い手の確保にも積極的な施策を展開し、実績のあるみかんの生産団地を維持していくことが喫緊の課題となっている。

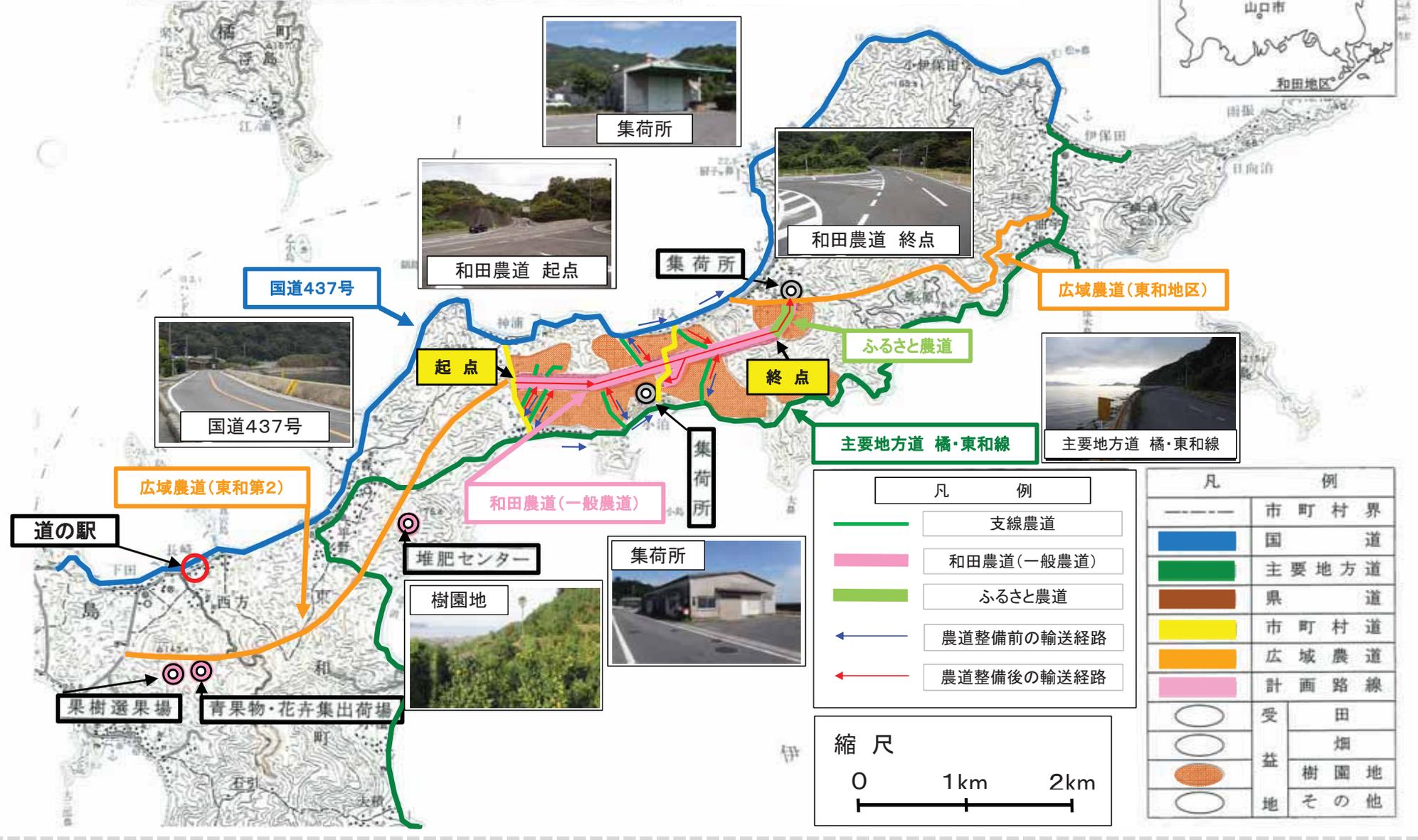
事後評価結果

- ・ 農道の整備により、みかんの樹園地から集荷所及び集荷所から選果場、集出荷場への輸送に係る走行時間の短縮や車種の大型化が可能となるなど、輸送労力の軽減に寄与している。
- ・ また、一般交通の買い物、通勤、通学における利便性の向上はもとより、災害時や緊急時の緊急輸送路としてのライフライン機能が強化され、地域住民の「安全・安心」な生活の実現に寄与している。

第三者の意見

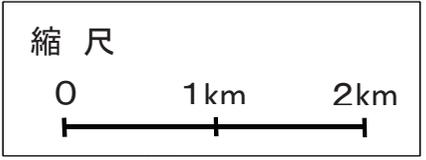
- ・ 特に意見なし。

山口県和田地区計画一般平面図



| 凡 | 例 |
|---|------------|
| | 支線農道 |
| | 和田農道(一般農道) |
| | ふるさと農道 |
| | 農道整備前の輸送経路 |
| | 農道整備後の輸送経路 |

| 凡 | 例 |
|---|-------|
| | 市町村界 |
| | 国 道 |
| | 主要地方道 |
| | 県 道 |
| | 市町村道 |
| | 広域農道 |
| | 計画路線 |
| | 受 田 |
| | 益 畑 |
| | 樹園地 |
| | 地 その他 |



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|----|---------|
| 局名 | 中国四国農政局 |
|----|---------|

| | | | |
|-------|----------|--------|-----------------------------|
| 都道府県名 | 岡山県 | 関係市町村名 | みまさかし みまさかちよう 美作市 (旧美作町) |
| 事業名 | 農業集落排水事業 | 地区名 | とよた 豊田 |
| 事業主体名 | 美作市 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、農業集落の各家庭からの生活雑排水等が農業用排水路に排出され、農業用水が汚濁し農作物に被害を与えているため、生活雑排水等の汚水処理する農業集落排水施設を整備し、農業用水の水質保全及び農村の生活環境の改善を図ることを目的とする。

対象人口：887人、対象戸数：274戸

主要工事：処理施設1箇所、管路14,877m

※全て新設

総事業費：2,120百万円（決算ベース）

工期：平成11年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- 農業用水の水質改善により、窒素過多による水稻の倒伏もなくなり、倒伏稲の対応処理（※）が不要となったことから、農作業における労働時間が2割程度軽減（農家聞き取り）された。

※ 収穫機械の作業速度低下や故障、手刈りが必要な場合等

（出典：美作市からの聞き取り）

② 機械経費

- 農業用水の水質改善により、水稻の倒伏がなくなり、倒伏し、水分を多く含んだ稲籾の処理に伴う費用（※）が不要となるなど経費節減に寄与している。

※ 収穫機械の故障やライスセンターでの超過料金等に要する費用

（出典：美作市からの聞き取り）

2 維持管理費の節減に関する事項

- 事業実施により、ヘドロの堆積量や悪臭が減少したことで、地区内の農業用排水路の維持管理作業（水路清掃等）に係る労力の軽減や作業環境が改善し、維持管理費の軽減に寄与している。

（出典：美作市事後評価に係る各区長へのアンケート結果）

3 快適性及び衛生水準の向上

- 事業実施により、本地区の平成22年の定住人口における水洗化率は7割に到達している。

○ 水洗化率（H22）：70.3%（水洗化人口 470人／定住人口 669人）

（出典：美作市水洗化率の状況調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業用水の水質保全による生産性の高い農業の実現

- 水稻については、事業実施による農業用水の水質改善により、倒伏・青枯れの発生が防止されており、品質の向上と併せ、単収が事業実施前より増加している。

○ 単 収（豊田地区） （単位：kg/10a）

| 作物等 | 事業実施前 | 計 画 | 評価時点 |
|-----|-------|-----|------|
| 水稻 | 479 | 488 | 505 |

※ 事業実施前は、平成8～10年の平均、評価時点は平成20～22年の平均データを使用している。

（出典：事業計画書、美作市からの聞き取り等）

② 水質改善が特に重要な地域の水質改善

- ・ 処理施設の処理水の放流先である吉野川（岡山県の主に美作市を流れる吉井川水系の河川）は「瀬戸内海環境保全特別措置法」の第5条第1項により指定される区域（岡山県全域）内にある主要河川であり、総量規制の対象になるとともに、水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める県・市条例による排出規制を受けている。
- ・ 放流水の水質は排水基準を満たしていることから、河川等の水質改善に寄与している。

○ 処理施設の流入・放流水質（豊田地区）（単位：mg/ℓ） （H22平均）

| | 流 入 水 | 計画放流水質 | 放流水（処理水） |
|-----------------|-------|--------|----------|
| S S（浮遊物質） | 395.0 | 50 | 9.0 |
| BOD（生物化学的酸素要求量） | 186.0 | 20 | 3.5 |
| COD（化学的酸素要求量） | 131.0 | 30 | 7.4 |
| T-N（窒素含有量） | 38.3 | 10 | 9.29 |
| T-P（リン含有量） | 4.43 | 1.5 | 1.37 |

（出典：事業計画書、豊田クリーンハウス水質状況調べ）

○ 公共用水域の水質（美作市：吉井川水系吉野川） （単位：mg/ℓ）

| 測定地点：鷲湯橋（岡山県基準点） ※放流先から3km程度下流 | H8～H10平均 | 環境基準 | H20～H22平均 |
|-----------------------------------|----------|-------|-----------|
| BOD（生物化学的酸素要求量） | 1.3 | 2 | 1.0 |
| DO（溶存酸素量） | 11.0 | 7.5以上 | 11.0 |
| S S（浮遊物質） | 6.0 | 25 | 2.3 |

（出典：公共用水域の水質測定結果）

③ 処理水の再利用による水資源の有効活用

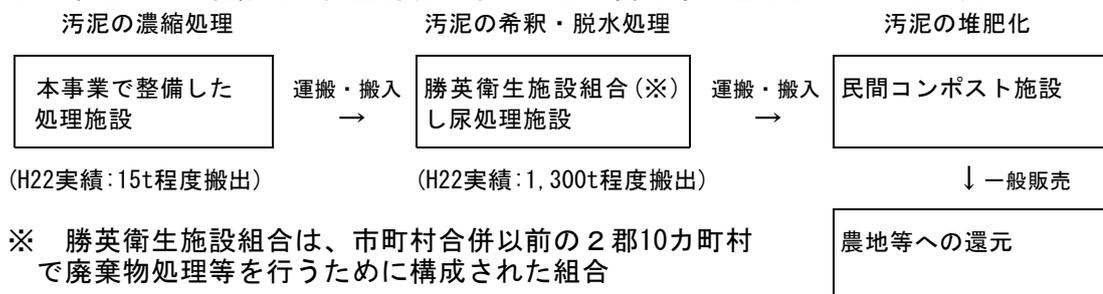
- ・ 処理施設から吉野川に放流された処理水は、下流域の美作市湯郷地区、同市位田地区をはじめとする旧美作町や旧英田町（現：美作市）にある水田においても重要な農業用水として再利用されている。

（出典：美作市からの聞き取り）

④ 汚泥の農地還元等有機資源の循環利用等

- ・ 処理施設で発生する汚泥は、全量を民間のコンポスト施設で堆肥化している。この堆肥は、農園芸、家庭園芸、造園・緑化工事用として農協や小売店を通じて一般に販売され、農地等への還元が図られている。

○ 本地区処理施設での発生汚泥が堆肥化され農地等へ還元されるまでの流れ



※ 勝英衛生施設組合は、市町村合併以前の2郡10カ町村で廃棄物処理等を行うために構成された組合

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

<土地改良長期計画に関する指標>

○ 農業集落排水汚泥のリサイクル率

地区の事後評価時点における農業集落排水汚泥のリサイクル率は100%であり、土地改良長期計画の目指す成果目標（70%（H24））の達成に寄与している。

（出典：美作市からの聞き取り）

○ 汚水処理人口普及率

事後評価時点における美作市の汚水処理人口普及率（三省合同：平成23年3月末）は、約98%であり、土地改良長期計画の目指す成果目標(93%(H24))の達成に寄与している。
(出典：岡山県HP汚水処理施設整備率)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンスや薬剤等の補充も含む）は、市が委託する専門業者によって適切に行なわれている。また、管渠や中継ポンプ設備の日常点検及び異常発生時の対応については管理者である市下水道課の担当職員によって適切かつ迅速な管理が行われている。
- ・ 水質汚濁防止法施行規則に基づく水質検査は毎月、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査は年1回実施している。
(出典：美作市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業の実施を契機として、地区内の各家庭でのトイレの水洗化や風呂、台所等の水回りの整備が促進され、生活の快適性・利便性や衛生面が向上している。また、地元住民の実感として、子供や孫が帰省してくれるようになり高齢者が喜んでいるといった事例もあると聞いている。
(出典：美作市からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 河川や水路（小川も含む）の水質が良くなり、「小魚も以前より増えた」という地元の実感を聞いており、生物の生息環境の向上に寄与していることが考えられる。
(出典：美作市事後評価に係る各区長へのアンケート結果)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成17年3月31日に6町村が合併し美作市となった。
- ・ 県と同様に美作市も第1次～第2次産業が減少傾向である。

○ 産業別就業人口

(単位：人、%)

| 行政区域 | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|----------------------|--------|---------|---------|---------|
| | | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 美作市 (H7は合併前6町村の計) | H7 ① | 3,175 | 7,064 | 8,447 |
| | H17 ② | 2,241 | 5,127 | 8,075 |
| | 比率 ②/① | 70.6 | 72.6 | 95.6 |
| 岡山県 | H7 | 77,875 | 344,069 | 565,228 |
| | H17 | 59,677 | 272,414 | 586,459 |
| | 比率 ②/① | 76.6 | 79.2 | 103.8 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 本地区の位置する旧美作町における農地面積、農家数及び農業就業人口は、いずれも評価時点において減少しており、岡山県全体と同様な傾向である。
- ・ 就業者高齢化率については、県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移

(単位：ha、戸、人、%)

| 行政区域 | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者高齢化率 |
|------|--------|----------------|---------------|------------------|---------|
| 旧美作町 | H7 ① | 836 | 1,109 | 1,365 | 60.3 |
| | H22 ② | 622 | 721 | 960 | 78.9 |
| | 比率 ②/① | 74.4 | 65.0 | 70.3 | — |
| 岡山県 | H7 ① | 58,705 | 71,870 | 100,717 | 56.0 |
| | H22 ② | 43,032 | 44,197 | 59,570 | 75.0 |
| | 比率 ②/① | 73.3 | 61.5 | 59.1 | — |

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 現在、本地区内において、未接続世帯が3割程度あるため、引き続き広報誌やHPで啓発するとともに、小学生向けの下水場の見学会等の場も活用しながら市民の環境への意識向上を図り、さらなる農業集落排水施設への接続（水洗化）の促進を図る必要がある。

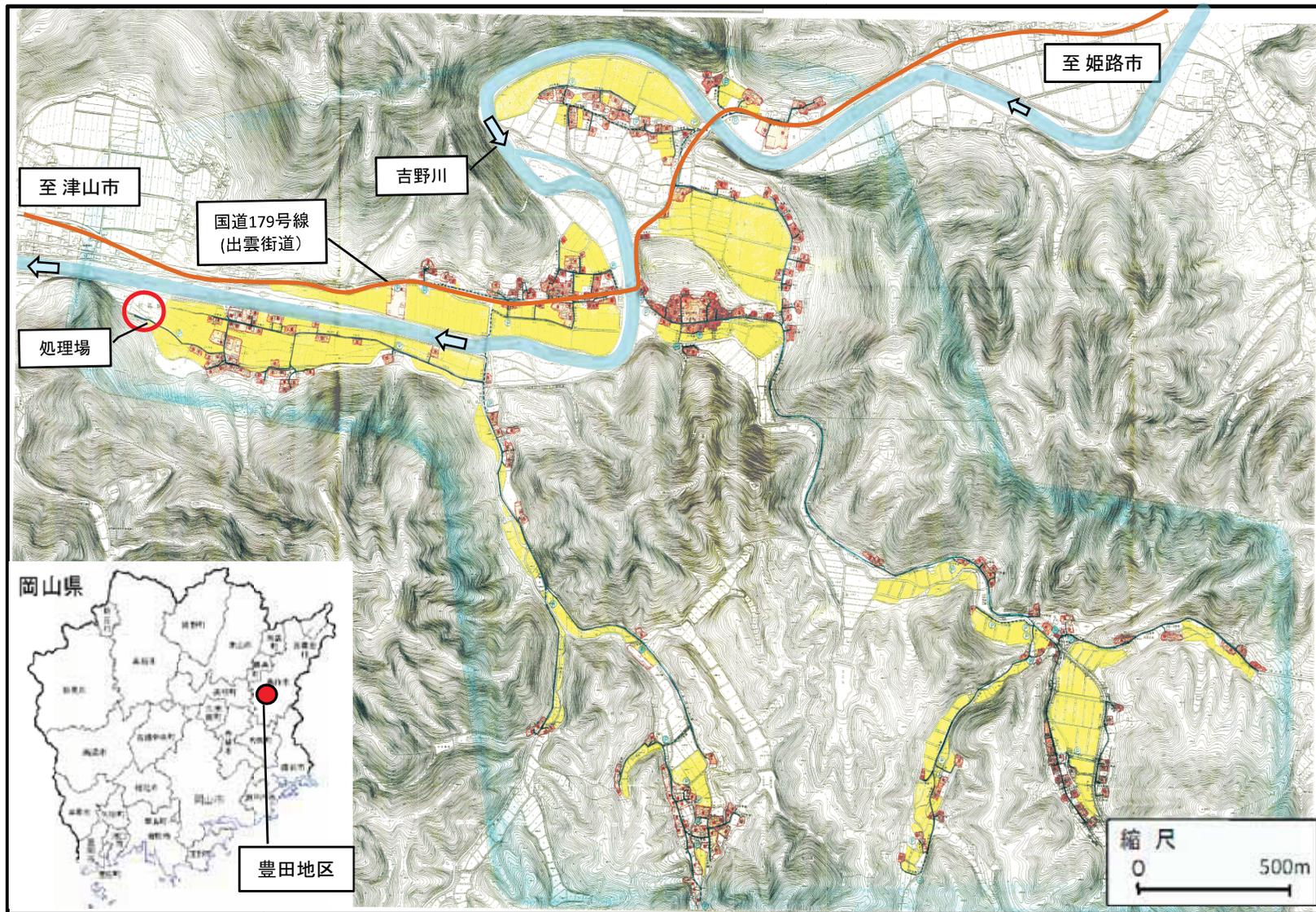
事後評価結果

- ・ 農業集落排水施設の整備により、農業用水の水質改善に寄与するとともに、トイレの水洗化等により農村の生活環境が改善されている。
- ・ 処理水は下流の耕作地域で農業用水として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に寄与している。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業に関する意見)
- ・ 特になし。

農業集落排水事業 豊田地区 計画一般図



| 凡 | 例 |
|--------|---|
| 集落図 | |
| 事業計画区域 | |
| 被害範囲 | |

| 凡 | 例 | 図 |
|--------------|---|---|
| 処理施設 | | |
| 管路施設 (補助分) | | |
| 管路施設 (非補助分) | | |
| 管路施設 (ポンプ区画) | | |
| ポンプ施設 | | |

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|----|---------|
| 局名 | 中国四国農政局 |
|----|---------|

| | | | |
|-------|----------|--------|---------------------------------------|
| 都道府県名 | 山口県 | 関係市町村名 | しものせきし とようらくんきくかわちよう 下関市 (旧豊浦郡菊川町) |
| 事業名 | 農村総合整備事業 | 地区名 | きくがわきた 菊川北 |
| 事業主体名 | 下関市 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、下関市北部にある基盤整備の未整備地区であり、地域活力の低下が懸念されていた。このため、農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施することにより、農用地の高度利用・有効利用及び農村生活環境の改善を図ることを目的とする。

受益面積：7.4ha

主要工事：ほ場整備3.2ha、農業用排水施設315m、農業集落道3.7km※[改良3.7km]、営農飲雑用水施設1系統 ※印以外は全て新設

総事業費：1,854百万円(決算ベース)

工期：平成11年度～平成17年度(最終計画変更年度：平成14年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水稻の作付面積は、生産調整等により計画に比べ若干減少している。また、大豆や裏作の小麦等についても、農家の高齢化、担い手不足、イノシシやシカなどの鳥獣害(※)による生産意欲の減退などから、作付面積は計画に比べ減少傾向にある。
- ※ なお、鳥獣害については、地元猟友会による駆除や下関市による鳥獣害防護柵の設置等の対策を実施しており、現在、被害は軽減してきている。

○ 作付面積(藤内畑工区※)

(単位：ha)

| 作物 | 事業実施前(H9) | 計画 | 評価時点 |
|----------------|-----------|-----|------|
| 水 稻(表作) | 2.0 | 2.0 | 1.7 |
| 大 豆(表作) | 0.8 | 0.6 | 0 |
| ソルゴー(表作) | 0.5 | 0.5 | 0 |
| 小 麦(裏作) | 0.5 | 1.5 | 0 |
| 景観作物(ヒマワリ、コスモ) | — | — | 0.2 |
| 野 菜 | — | — | 0.2 |
| 保全管理 | — | — | 1.3 |

※ 藤内畑工区：本事業でほ場整備を行った工区

(出典：事業計画書、下関市からの聞き取り)

2 営農経費の節減に関する事項

- ・ 区画整理により水田が大区画化され、大型農業機械の導入が進むとともに、作業効率の向上に寄与している。

○ ほ場区画(平均) 事業実施前 10a → 評価時点 30a

(出典：事業計画書)

○ 農業機械の所有状況(藤内畑工区)

トラクター

15PS～30PS H9 7台(100%) → H23 5台(83%)

30PS以上 H9 0台(0%) → H23 1台(17%)

乗用田植機

4条 H9 4台(80%) → H23 2台(50%)

5～6条 H9 1台(20%) → H23 2台(50%)

自脱型コンバイン

| | | | | | |
|----|----|----------|---|-----|---------|
| 2条 | H9 | 5台(100%) | → | H23 | 1台(25%) |
| 3条 | H9 | 0台(0%) | → | H23 | 3台(75%) |

(出典：下関市からの聞き取り)

3 維持管理費の節減に関する事項

・ 維持管理労力の軽減

事業実施前の農業用排水路は、土水路であり漏水が著しく、維持管理に苦慮していたが、管水路（高密度ポリエチレン管）に改良されたため、漏水対策に係る労力が軽減された。また、以前は土水路全体の泥上げ作業が必要であったが、管水路となったため、集水枡部分の泥上げ作業のみとなり、泥上げの作業量、回数ともに減少している。

○ 泥上げの回数 事業実施前 2回/年 → 評価時点 1回/年

(出典：下関市からの聞き取り)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産活動条件の改善

- ・ 事業実施前のほ場は、急傾斜で地形的条件が悪く、10a程度の狭小な耕作地であったが、ほ場区画の拡大（30a程度）等により、機械による農作業が容易となり、作業労力の軽減に寄与している。
- ・ 事業実施前は、生産物や生産資材の運搬、営農施設の管理のために、県道及び町道を迂回していたが、農業集落道の改良により線形・幅員ともに改善され、対面通行が可能となり集出荷施設への運搬時間も短縮するなど利便性が向上している。
- ・ 事業実施前の営農雑用水（育苗や農業機械の洗浄などの用水）は、井戸水や谷水に頼らざるを得なかったことから渇水期の水利用において不安定な状況もあったが、営農飲雑用水施設の整備により、安定的な用水の供給が確保されている。
- ・ 事業実施前の排水路は、土水路で漏水が著しく、恒常的に水不足であったが、管水路に改良したことにより、漏水がなくなり、水不足の改善とともに水管理の軽減に寄与している。

○ 通水時の見回り時間 事業実施前 32hr/年 → 評価時点 8hr/年

(出典：下関市からの聞き取り)

② 地域の生活環境の向上

- ・ 事業実施前は幅員の狭い町道しかなかったが、農業集落道の整備により住民の通勤・通学等の生活道路としても利用されている。また、緊急車両の出入りも容易となり生活利便性・安全性が向上している。
- ・ 事業実施前の飲用水は、質・量ともに不十分であり、日常生活に支障をきたしていたが、営農飲雑用水施設の整備により、安定した給水が可能となり、生活環境が改善されている。

(出典：下関市からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 旧菊川町では、農用地の集団化により農業生産の向上が図られるようになり、化学肥料や農薬の使用を減らして栽培した米（貴飯米）の販売を始めた団体もある。

(出典：下関市からの聞き取り)

3 その他

- ・ ほ場整備の実施を契機に、担い手農家（認定農業者）1人が誕生している。
- ・ ほ場整備を実施した藤内畑工区では、その周辺地域も含めて、現在、認定農業者を中心とする営農組織の発足準備を進めている。（※当該営農組織の設立は3、4年後を予定）
- ・ 事業実施区域内においては、耕作放棄地は見られない。

(出典：下関市からの聞き取り)

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- 各施設は以下のとおり適切に管理されている。

| 施設名 | 管理主体 | 管理状況 |
|----------|--------|--|
| 農業用排水施設 | 萩ヶ台自治会 | ・萩ヶ台環境保全会が管理。 ・泥上げ、草刈を年1回程度実施。 |
| 農業集落道 | 下関市 | ・下関市菊川総合支所建設課が維持管理。 ・側溝の泥上げ、草刈を年1回程度実施。 |
| 営農飲雑用水施設 | 下関市 | ・下関市水道局が施設の維持管理及び定期点検を実施。 |

(出典：下関市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 農業集落道、営農飲雑用水施設の整備により、日常生活の利便性が向上している。

(出典：下関市からの聞き取り)

2 自然環境

- 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

(出典：下関市からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 平成17年2月13日に合併し、下関市となっている。
- 旧菊川町内の産業別就業人口は、第1次、第2次産業が減少傾向にあるが、第3次産業については、増加傾向にある。

○ 産業別就業人口 (単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|------|--------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧菊川町 | H7 ① | 907 | 1,557 | 1,995 |
| | H17 ② | 754 | 1,287 | 2,425 |
| | 比率 ②/① | 83.1 | 82.7 | 121.6 |
| 山口県 | H7 ① | 68,960 | 243,675 | 470,240 |
| | H17 ② | 48,908 | 192,829 | 467,924 |
| | 比率 ②/① | 70.9 | 79.1 | 99.5 |

(出典：国勢調査)

- 旧菊川町においては、下関市のベッドタウン的要素が大きく、平成7年から平成17年にかけて人口、世帯数とも増加している。

○ 人口の動向 (単位：人、%)

| 年次 | 旧菊川町 | | 下関市 | | 山口県 | |
|--------|-------|-------|---------|---------|-----------|---------|
| | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 |
| H7 ① | 7,944 | 2,336 | 310,717 | 115,193 | 1,555,543 | 564,210 |
| H17 ② | 8,312 | 2,744 | 290,693 | 117,436 | 1,492,606 | 591,460 |
| 減少率②/① | 104.6 | 117.5 | 93.6 | 102.0 | 96.0 | 104.8 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- 農地面積：県の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- 農家数：県の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- 農業就業人口：県の減少率に比べると小幅な減少となっている。
- 就業者高齢化率：県と同様に高齢化は進行している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移（単位：ha、戸、人、％）

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者高齢化率 |
|------|--------|----------------|---------------|------------------|---------|
| 旧菊川町 | H7 ① | 1,143 | 808 | 1,143 | 53.2 |
| | H22 ② | 967 | 607 | 765 | 74.6 |
| | 比率 ②/① | 84.6 | 75.1 | 66.9 | — |
| 山口県 | H7 ① | 42,400 | 46,054 | 65,101 | 57.5 |
| | H22 ② | 28,158 | 26,174 | 35,201 | 75.6 |
| | 比率 ②/① | 66.4 | 56.8 | 54.1 | — |

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ
(出典：農林業センサス)

- ・ 旧菊川町では、現在、耕種農家と畜産農家との連携を進める話合いがもたれている。
(出典：下関市からの聞き取り)

○ 生産組織及び担い手の推移（単位：組織、人、％）

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 | 新規就農者数 (H9からの累計) |
|------|--------|--------|--------|---------------------|
| 旧菊川町 | H9 ① | 0 | 4 | — |
| | H22 ② | 27 | 42 | 10 |
| | 比率 ②/① | 皆増 | 1,001 | 皆増 |
| 山口県 | H9 ① | 1 | 593 | 18 |
| | H22 ② | 195 | 1,577 | 673 |
| | 比率 ②/① | 19,500 | 266 | 3,739 |

※ 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計
(出典：下関市からの聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・ 本地区では、若年層の後継者が育っておらず、農家の高齢化や担い手不足が深刻であることから、認定農業者等を中心とした営農組織を重要な担い手として位置付け、農作業の受託など高齢化した農家を支援することが重要である。
また、地区内の一部の団体は、農家女性の協力を得ながら直売所等で「^{きばまい}貴飯米」の販売を始めており、ブランド化も視野に入れた取り組みとして、農地集積や広報の強化を図る必要がある。
- ・ 本地区内でほ場整備を行った工区において作付面積が減少していることから、今後は、現在準備を進めている営農組織の設立に併せ、農地の利用集積を図りつつ作付面積を増やしていく必要がある。

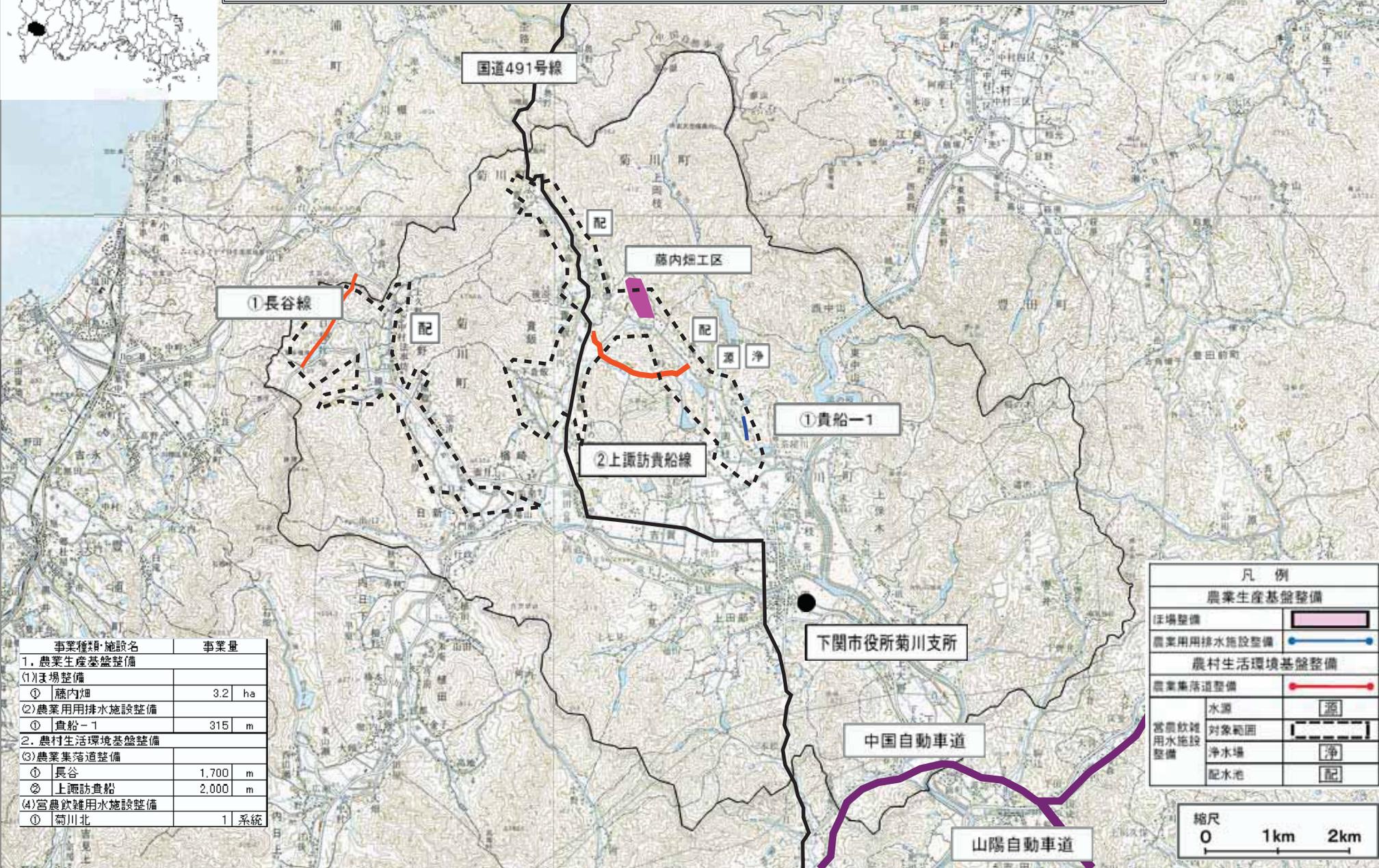
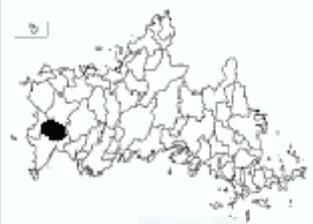
事後評価結果

- ・ ほ場、農業用排水路等の整備により、農業生産活動条件の改善に寄与している。
- ・ 農業集落道、営農飲雑用水施設の整備により、日常生活における利便性、安全性、定住環境の向上に寄与している。

第三者の意見

- ・ 特に意見なし。

農村総合整備事業 菊川北地区 全体計画図



| 事業種類・施設名 | 事業量 |
|----------------|---------|
| 1. 農業生産基盤整備 | |
| (1) 沃場整備 | |
| ① 藤内畑 | 3.2 ha |
| (2) 農業用排水施設整備 | |
| ① 貴船-1 | 315 m |
| 2. 農村生活環境基盤整備 | |
| (3) 農業集落道整備 | |
| ① 長谷 | 1,700 m |
| ② 上諏訪貴船 | 2,000 m |
| (4) 営農飲雑用水施設整備 | |
| ① 菊川北 | 1 系統 |

| 凡例 | |
|------------|--|
| 農業生産基盤整備 | |
| 沃場整備 | |
| 農業用排水施設整備 | |
| 農村生活環境基盤整備 | |
| 農業集落道整備 | |
| 水源 | |
| 営農飲雑用水施設整備 | |
| 浄水場 | |
| 配水池 | |



下関市役所菊川支所

中国自動車道

山陽自動車道

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|----|---------|
| 局名 | 中国四国農政局 |
|----|---------|

| | | | |
|-------|----------|--------|-------------|
| 都道府県名 | 香川県 | 関係市町村名 | さぬき市 (旧志度町) |
| 事業名 | 田園空間整備事業 | 地区名 | 志度 |
| 事業主体名 | 香川県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、伝統的な技術である石積み、石張工法で造られた歴史的なため池があり、また、石積水路も多く見られるなど特徴のある農村景観を有していた。このため、本事業により、ため池の水辺環境の整備など農村景観の保全・復元に配慮した整備を実施し、田園空間の保全・形成と農村地域の活性化を図ることを目的とする。

受益面積：87.3ha

受益者数：362戸

主要工事：区画整理11.5ha、農業用排水路2.2km※[改良1.0km]、ため池6箇所※[改良6箇所]、農道0.7km※[改良0.7km]、集落排水0.5km、水辺環境整備1箇所、用地整備1箇所(8,700㎡)、コミュニティ施設1箇所(150㎡)、集落緑化施設1箇所(3,960㎡)※印以外は全て新設

総事業費：1,272百万円(決算ベース)

工期：平成10年度～平成17年度(最終計画変更年度：平成15年度)

関連事業：田園交流基盤整備事業「大井長浜地区」(平成11年度～平成17年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水稲の作付面積は、米の需給調整等を理由として計画よりも減少している。
- ・ 計画では裏作として小麦やだいこん等を作付することとしていたが、さぬき市の推進作物の一つであるブロッコリーの作付が増えている。

○ 作付面積(長浜工区、上の坊工区の計(※))

(単位：ha)

| 作物 | 事業実施前(H9) | 計画 | 評価時点 |
|------------|-----------|-----|------|
| 水稲 | 7.0 | 6.4 | 6.2 |
| キュウリ | 0.3 | 1.4 | 0.4 |
| ねぎ | 1.8 | 1.0 | — |
| トマト | 0.6 | 1.8 | 0.6 |
| 小麦(裏作) | 1.0 | 1.0 | 0.5 |
| 馬鈴薯(裏作) | 0.8 | 1.0 | — |
| だいこん(裏作) | 1.0 | 1.2 | — |
| オクラ | — | — | 0.5 |
| 大豆 | — | — | 0.3 |
| ブロッコリー(裏作) | — | — | 1.0 |

※ 長浜工区、上の坊工区：志度地区では場整備を行った工区

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：事業計画書、さぬき市からの聞き取り)

2 営農経費の節減に関する項目

① 労働時間

- ・ 事業実施前のほ場区画は狭小で、農道も十分な幅員がなく農作業に多くの労働時間を要していたが、ほ場区画の拡大、農業用水路のパイプライン化、農道の拡幅などにより作業環境が改善し、労働時間の短縮に寄与している。

- ほ場平均区画 事業実施前(H9) 3～5 a → 評価時点 30～50 a
 - 農業幅員 事業実施前(H9) 2 m → 評価時点 4～5 m
 - 農業用用水路 事業実施前(H9) 土水路 → 評価時点 パイプライン
 - 農業用排水路 事業実施前(H9) 土水路 → 評価時点 コンクリート(石張り)
- (出典：事業計画書、さぬき市からの聞き取り)

② その他（農業機械の所有状況）

- ・ トラクターの15PS未満の全体に占める割合は減少し、15PS～30PS、30PS以上の大型機械の割合が増加している。

○ 農業機械の所有状況

トラクター

| | | | | | |
|-----------|----|-----------|---|-----|-----------|
| 15PS未満 | H7 | 207台(31%) | → | H17 | 164台(25%) |
| 15PS～30PS | H7 | 444台(66%) | → | H17 | 467台(72%) |
| 30PS以上 | H7 | 19台(3%) | → | H17 | 21台(3%) |
| 自脱型コンバイン | H7 | 501台 | → | H17 | 499台 |

(出典：農林業センサス「旧志度町」)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農村地域の活性化

- ・ 平成22年の交流人口は、平成21年に比べると3,902人増加した。

【コミュニティ施設等の利用状況】(地域内、外)

H21 44,084人 → H22 47,986人(3,902人増)

(出典：さぬき市からの聞き取り)

② 農業生産活動条件の改善

- ・ 農道の整備により、大型の運搬車両の通行が可能となるとともに、農作業の時間短縮が可能となった。
- ・ 農業用水路のパイプライン化により、営農者は各ほ場の給水栓の操作だけで容易に給水が可能となるなど水管理の負担が大きく軽減されている。このため、営農者の子息が農業を手伝ってくれるようになった事例もあるなど、後継者の確保に期待が持てるようになっている。

(出典：さぬき市からの聞き取り)

③ 地域の生活環境の向上

- ・ 集落排水路の暗渠化により、衛生面が改善されるとともに、道路が拡幅（集落排水路分）され、利便性・安全性が向上している。
- ・ 農道の整備により、通勤路の確保や緊急車両の進入が可能となるなど、地域住民の日常生活における利便性、安全性の向上に寄与している。また、道路で結ばれた地域住民同士の往来がしやすくなり、地域間のつながりが強くなっている。
- ・ ため池の周りに整備した遊歩道や東屋などの水辺環境施設は、子供達の遊び場、健康ウォーキングなど住民の憩いの場として農業者をはじめ多くの地域住民に利用されており、活力ある農村地域の形成に寄与している。

(出典：さぬき市からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 志度地区は、豊かな自然、豊かな農村景観を有している地域であり、その特色を活かした整備を実施したことにより、地域交流、都市と農村との交流が行われており、農村地域の活性化に寄与している。

(出典：さぬき市からの聞き取り)

3 その他

- ・ 農業用用水路については、開水路をパイプラインに整備したことにより、泥上げや草刈り等の作業が軽減されるなど維持管理労力が軽減されている。

(出典：さぬき市からの聞き取り)

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 ・ 各施設は以下のとおり適切に管理されている。

| 施設名 | 管理主体 | 管理状況 |
|--------------------|-----------------|--|
| 農業用排水施設 (用・排水路) | 土地改良区 (水利組合) | ・ 泥上げ、草刈を年1回程度実施。 ・ 通常の維持管理は地元住民が実施。 |
| 農業用排水施設 (ため池) | 土地改良区 (水利組合) | ・ 草刈を年2回程度実施。 |
| 農道 | 土地改良区 | ・ 通常の維持管理は、さぬき市が実施。 ・ 草刈を年1回実施。 |
| 農業集落排水 | 土地改良区 | ・ 泥上げ、草刈を年1回程度実施。 ・ 通常の維持管理は地元住民が実施。 |
| 水辺環境施設 | さぬき市 | ・ 通常の維持管理は、大井水利組合が実施。 ・ 草刈を年3回程度実施。 |
| コミュニティ施設 | さぬき市 | ・ 通常の維持管理は、さぬき市社会福祉協議会がさぬき市から管理委託を受け実施。 ・ 維持管理に要する費用はさぬき市が負担。 |
| 集落緑化施設 | さぬき市 | ・ 通常の維持管理は、第三セクターであるさぬきワイナリーが実施。 |

(出典：さぬき市からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 生活環境基盤の整備により、日常生活における利便性、安全性が向上した。
(出典：さぬき市からの聞き取り)

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。
(出典：さぬき市からの聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 平成14年4月1日に5町が合併し、さぬき市となっている。
- ・ 旧志度町内では、過疎化、高齢化が進んでおり第1次、第2次産業の就業人口は大きく減少してきている。

○ 産業別就業人口 (単位：人、%)

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 旧志度町 | H7 ① | 1,014 | 3,379 | 7,042 |
| | H17 ② | 802 | 2,730 | 6,863 |
| | 比率 ②/① | 79.1 | 80.8 | 97.5 |
| さぬき市 (旧津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町) | H7 ① | 3,090 | 10,009 | 16,151 |
| | H17 ② | 2,476 | 7,651 | 16,522 |
| | 比率 ②/① | 80.1 | 76.4 | 103.3 |
| 香川県 | H7 ① | 45,207 | 163,203 | 318,891 |
| | H17 ② | 35,086 | 130,359 | 321,005 |
| | 比率 ②/① | 77.6 | 79.9 | 100.7 |

(出典：国勢調査)

- ・ 香川県、さぬき市とも人口は減少傾向にある。

○ 人口の動向 (単位：人、%)

| 年次 | 旧志度町 | | さぬき市 | | 香川県 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|---------|
| | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 |
| H7 ① | 23,323 | 11,443 | 58,390 | 29,671 | 1,027,066 | 346,078 |
| H17 ② | 22,406 | 9,016 | 55,754 | 20,046 | 1,012,261 | 377,364 |
| 減少率②/① | 96.1 | 78.8 | 95.5 | 67.6 | 98.6 | 100.9 |

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体の減少率に比べ、小幅な減少となっている。
- ・ 農家数：県全体の減少率に比べ、小幅な減少となっている。
- ・ 農業就業人口：県全体に比べ、小幅な減少となっている。
- ・ 就業者高齢化率：県全体に比べ、若干、高齢化が進行している。
- ・ 生産組織：認定農業者は増加傾向にある。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移（単位：ha、戸、人、％）

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者高齢 化率 |
|------|--------|----------------|---------------|------------------|-------------|
| 旧志度町 | H7 ① | 563 | 784 | 1,112 | 54.5 |
| | H22 ② | 474 | 592 | 793 | 76.2 |
| | 比率 ②/① | 84.2 | 75.5 | 71.3 | — |
| 香川県 | H7 ① | 28,823 | 40,099 | 57,641 | 54.5 |
| | H22 ② | 19,778 | 24,936 | 35,317 | 71.3 |
| | 比率 ②/① | 68.6 | 62.2 | 61.3 | — |

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ
(出典：農林業センサス)

○ 生産組織及び担い手の推移（単位：組織、人％）

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 | 新規就農者数 (H7からの累計) |
|------|--------|-----|--------|---------------------|
| 旧志度町 | H7 ① | — | 0 | — |
| | H22 ② | 1 | 19 | — |
| | 比率 ②/① | 皆増 | 皆増 | — |
| 香川県 | H7 ① | 30 | 29 | 20 |
| | H22 ② | 143 | 1,708 | 568 |
| | 比率 ②/① | 477 | 5,890 | 2,840 |

※ 法人数は、農事組合法人及び会社法人の合計
(出典：香川県・さぬき市からの聞き取り)

カ 今後の課題等

- ・ 地域の歴史や文化に触れる体験学習の場として、伝統的な技術である石積み等により造られた歴史的なため池等を活用するよう地元の小学校に働きかけるなど、地域住民の利用拡大を図っていく必要がある。
- ・ 高齢化による農業従事者の減少により、施設の維持管理が困難となってきたことから、今後は、「農地・水・環境保全向上対策」などの助成制度を活用し、地域住民による施設の維持管理を図っていく必要がある。

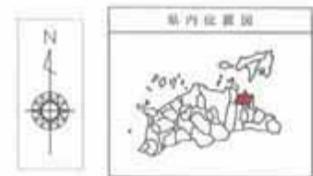
事後評価結果

- ・ ほ場や農道の整備、農業用水のパイプライン化などにより、機械の大型化や維持管理の労力が軽減されたことにより、営農条件が改善された。
- ・ 農村景観の保全・復元に配慮した整備を実施したことにより、都市と農村との交流が促進され、農村地域の活性化に寄与している。

第三者の意見

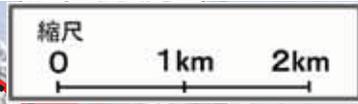
- ・ 特に意見なし。

田園空間整備事業 志度地区 全体計画図



| 事業概要 | | | | |
|------|------|------|------------------------|---------|
| 工種 | 路線番号 | 路線名 | 事業量 | |
| 用地整備 | 用地① | 大井① | 8,700.0 m ² | |
| ほ場整備 | ほ場① | 長浜① | 5.7 ha | |
| | ほ場③ | 上の坊③ | 5.8 ha | |
| | 用水① | 大井① | 1,157.7 m | |
| 農用排 | 用水③ | 大井③ | 40.0 m | |
| | ため池① | 長浜① | 1.0 ㌦所 | |
| | ため池② | 長浜② | 1.0 ㌦所 | |
| | ため池③ | 長浜③ | 1.0 ㌦所 | |
| | ため池④ | 長浜④ | 1.0 ㌦所 | |
| | ため池⑤ | 大井⑤ | 1.0 ㌦所 | |
| | ため池⑥ | 大井⑥ | 1.0 ㌦所 | |
| | 排水① | 長浜① | 334.0 m | |
| | 排水② | 長浜② | 202.0 m | |
| | 排水③ | 長浜③ | 64.0 m | |
| | 排水④ | 長浜④ | 126.0 m | |
| | 排水⑤ | 大井⑤ | 250.0 m | |
| | 農道 | 農道① | 長浜① | 719.0 m |
| | 集落排水 | 集排① | 大井① | 70.0 m |
| | | 集排② | 大井② | 230.0 m |
| 集排③ | | 大井③ | 184.3 m | |
| 水辺環境 | 集水① | 大井② | 1.0 式 | |
| ミニ予備 | コ① | 大井① | 150.0 m ² | |
| 集落緑化 | 集緑① | 大井① | 3,960.0 m ² | |

| 凡例 | |
|----|---------|
| | 市町村界 |
| | 事業計画区域界 |
| | 農業振興地域界 |
| | 都市計画区域界 |



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

| | |
|-----|---------|
| 局 名 | 中国四国農政局 |
|-----|---------|

| | | | |
|-------|----------------------------|--------|--|
| 都道府県名 | 広島県 | 関係市町村名 | 世羅郡世羅町 <small>（旧世羅郡甲山町、世羅町、世羅西町）</small> |
| 事業名 | 中山間総合整備事業 （中山間地域総合整備事業） | 地区名 | 広島中央2期 |
| 事業主体名 | 広島県 | 事業完了年度 | 平成17年度 |

〔事業内容〕
 事業目的：本地区は農業生産条件等が不利な中山間地域にあり、経営規模が小さく高齢化や担い手不足等の課題があった。このため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を総合的に実施することにより、農業・農村の活性化を図り、地域社会・地域環境を維持することを目的とする。

受益面積：130.9ha
 受益戸数：農道22戸 ほ場整備35戸 農地防災178戸（平成14年度計画変更時点）
 主要工事：ほ場整備（3団地）17.2ha、農道（2路線1.4km※[改良1.4km]、農地防災9箇所、農業集落道（2路線）※2.4km[改良2.4km]、農村公園（2箇所）15,200㎡、多目的広場1,000㎡ ※印以外は全て新設

総事業費：1,825百万円（決算ベース）
 工期：平成11年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成14年度）
 関連事業：国営農地開発事業 広島中部台地地区（昭和52年度～平成11年度）
 公団農用地総合整備事業（平成5年度～平成12年度）
 団体営農村総合整備事業（昭和56年度～平成14年度）※3地区実施
 県営農免農道整備事業（平成8年度～平成20年度）
 中山間活性化ふれあい支援農道整備事業（平成11年度～平成17年度）
 ふるさと緊急林道整備事業（平成3年度～平成12年度）

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
 1 農作物の生産量の変化
 ・ 農産物価格の低迷等により、水稻に代わる新たな園芸作物などの導入が進んでいない。

○ 作付面積（日並工区、安行工区、時森工区の計（※））（単位：ha）

| 作物 | 事業実施前（H10） | 計 画 | 評価時点 |
|----------|------------|------|------|
| 水 稻 | 15.4 | 10.9 | 13.7 |
| 大 豆 | 3.1 | 5.1 | 1.0 |
| グリーンアスパラ | — | 3.3 | 0.01 |
| ピーマン | — | 0.5 | 0.01 |
| 小麦（裏作） | — | 10.0 | — |
| 馬鈴薯 | — | — | 0.4 |

※ 日並工区、安行工区、時森工区：本事業でほ場整備を行った工区
 （注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。
 （出典：事業計画書、世羅町より聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項
 ・ トラクターの15PS未満の全体に占める割合は減少し、15PS～30PS、30PS以上の大型機械の割合が増加している。

○ 農業機械の所有台数
 トラクター
 15PS未満 H7 884台（30%）→ H17 410台（18%）
 15PS～30PS H7 1,965台（67%）→ H17 1,691台（76%）
 30PS以上 H7 65台（3%）→ H17 120台（6%）
 自脱型コンバイン H7 2,250台 → H17 1,738台
 （出典：農林業センサス「世羅町」）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 地域の農業生産性の向上

- ・ 事業実施前は、ほ場や農道が狭小であったが、ほ場や農道の整備により区画の整形・拡大及び農道の拡幅・舗装がなされ、大型機械の導入が進むとともに、農作業が短時間かつ容易になり、労働生産性の向上に寄与している。

○ ほ場区画の状況

事業実施前 未整備 → 評価時点 40m×50m区画

(出典：事業計画書、世羅町からの聞き取り)

② 農村地域の活性化

- ・ 本事業で整備した赤屋農村公園は、保育所交流会、グランドゴルフ、あかや水車まつり等の会場として有効活用されている。また、町おこしの一環として赤屋地区では、平成18年より地元産の米を「水車米(※)」として販売しており、高い評価を得ている。

なお、あかや水車まつりを実施している農事組合法人アグリテックあかやは、「世羅高原6次産業ネットワーク(※)」のメンバーの一員であり、「あかや水車まつり」を通して農村の活性化に寄与している。

※ 水車米：土壌や肥料にもこだわった地元産の有機米を水車で搗くことにより、胚芽や糖など素材の旨みを残した米。

(出典：世羅町からの聞き取り)

※ 世羅高原6次産業ネットワーク

世羅町内の農園、産直市場、ふるさと産品加工グループなどが集まって、平成11年に結成。「町中が農業公園」を目標に、風土に合った新商品の開発や都市部の消費者との交流、地産地消の推進などに世羅町一丸となって取り組み、「豊かな村づくり全国表彰事業」、「地産地消夢大賞」、「グリーンツーリズム大賞」といった全国規模の表彰を受賞するなど、高い評価を得ている。

(出典：世羅町HPより)

○ 広島中央Ⅱ期地区の農村公園施設利用実績

(単位：人)

| 年次 | 計画 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|--------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| 赤屋農村公園 | 664 | 1,830 | 830 | 630 | 630 | 630 |

(出典：世羅町からの聞き取り)

- ・ 赤屋農村公園の利用実績については、計画に対しほぼ満足しているが、平成18年度については、「あかや水車まつり」の初年度ということもあり、宣伝等を幅広く行ったことにより、計画に比べて大幅な増となっている。

- ・ 多目的活性化広場は、とんど祭りなど地域行事の会場としても活用されており、地域住民の交流促進に寄与している。今後は農業体験等の交流の場を設けることにより、利用の向上を図ることとしている。

○ 多目的活性化広場の利用状況

H18 200人 → H22 176人 (24人減)

(出典：世羅町からの聞き取り)

③ 農村集落の定住条件の向上

- ・ 事業実施前の、地区内外を結ぶ農業集落道の多くは、狭小かつ急傾斜で線形も悪く、冬場は特に危険であったが、路線整備により車両の離合が容易になったことや、集落間や地区外へのアクセスの大幅な改善、緊急車両の進入や高齢者を目的地へ送迎する乗り合いタクシー(デマンド交通(※))の通行が容易となるなど、地域住民の生活の利便性・安全性が向上した。

※ デマンド交通

定額で利用者の予約に応じて目的地まで送迎を行う交通システム

○ 農業集落道幅員(※本地区の代表的な集落道である大見3号線の例)

事業実施前(H10) 3m → 評価時点 5m

(出典：世羅町からの聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 世羅町では集落営農の法人化が進んでおり、集落営農（（世羅町全体の水田22.9%、畑19.0%）658ha）を行っている法人は現在30法人ある。また、現在、本地区のほ場整備実施工区においても法人化の検討が進められており、効率的な営農を目指している。（出典：世羅町からの聞き取り）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ ほ場整備を実施した区域においては、区画の整形、拡大等による農業生産条件が改善され、農家の高齢化により耕作の継続が難しくなったほ場が地区の担い手等に借り入れ易くなり、耕作放棄地の発生が抑制されている。（出典：世羅町からの聞き取り）

③ 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 本事業で整備した赤屋農村公園では、集落法人が主体となって「あかや水車まつり」を開催しており、米・野菜・特産品の販売、農業機械の試乗体験等を行うなど近隣都市住民との交流を図っている。（出典：世羅町からの聞き取り）

3 その他

- ・ ため池の改修により、ため池からの漏水が解消され、安全性が確保されている。（出典：世羅町からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 下記施設は以下のとおり適切に管理されている。

| 施設名 | 管理主体 | 管理状況 |
|-------------------|------|--------------------------------------|
| 農道、農業集落道 | 世羅町 | 地域住民が年3回草刈を実施。 |
| ため池 | 水利組合 | 水利組合が年3回程度の草刈を実施。 |
| 農村公園 （赤屋農村公園） | 世羅町 | 赤屋集落住民が草刈を実施。 維持管理費用は、世羅町と受益者で負担。 |
| 農村公園 （権現山農村公園） | 世羅町 | 維持管理は指定管理者である第三セクターが実施。 |
| 多目的活性化広場 | 世羅町 | 地元住民が草刈を実施。 維持管理費用は、世羅町と受益者で負担。 |

（出典：世羅町からの聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 生活環境基盤の整備により、日常生活における利便性、安全性が向上した。（出典：世羅町からの聞き取り）

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。（出典：世羅町からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、本地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成16年10月1日に3町が合併し、世羅郡世羅町となっている。

○ 産業別就業人口

（単位：人、%）

| | 年次 | 産業別就業人口 | | |
|-----|-------|---------|---------|---------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 世羅町 | H7 ① | 3,279 | 3,700 | 4,710 |
| | H17 ② | 2,318 | 2,442 | 4,755 |
| | 比率②/① | 70.7 | 66.0 | 101.0 |
| 広島県 | H7 ① | 83,251 | 469,216 | 911,549 |
| | H17 ② | 59,924 | 380,356 | 936,003 |
| | 比率②/① | 72.0 | 81.1 | 102.7 |

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、世羅町も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、世羅町も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、世羅町も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：労働条件の厳しい中山間地域であり、県全体に比べて若干高齢化が進行している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移（単位：ha、戸、人、%）

| | 年次 | 農地面積 (販売農家) | 農家数 (販売農家) | 農業就業人口 (販売農家) | 就業者高齢化率 |
|-----------------------|--------|----------------|---------------|------------------|---------|
| 世羅町（甲山町、 世羅町、世羅西町） | H7 ① | 3,046 | 3,063 | 3,674 | 59.5 |
| | H22 ② | 1,917 | 1,781 | 2,242 | 77.6 |
| | 比率 ②/① | 62.9 | 58.1 | 58.5 | — |
| 広島県 | H7 ① | 48,023 | 60,294 | 84,039 | 59.3 |
| | H22 ② | 31,629 | 34,596 | 46,483 | 75.7 |
| | 比率 ②/① | 65.9 | 57.4 | 55.3 | — |

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ
(出典：農林業センサス)

○ 生産組織及び担い手の推移（単位：組織、人、%）

| | 年次 | 法人数 | 認定農業者数 | 新規就農者数 (H9からの累計) |
|-----|--------|-------|--------|---------------------|
| 世羅町 | H10 ① | 0 | 31 | — |
| | H22 ② | 30 | 123 | 45 |
| | 比率 ②/① | 皆増 | 396 | 皆増 |
| 広島県 | H10 ① | 66 | 757 | 40 |
| | H22 ② | 345 | 1,438 | 911 |
| | 比率 ②/① | 522.7 | 190.0 | 2,277.5 |

(出典：広島県・世羅町からの聞き取り)

- ・ 農業産出額は、広島県は減少傾向にある一方、世羅町では野菜の生産が大きく増加傾向にあり、農業産出額も増加している。

○ 農業産出額（単位：百万円、%）

| | 年次 | 農業 産出額 | 耕 種 | | | | 計 |
|-----|-------|-----------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 米 | 野菜 | 果実 | その他 | |
| 世羅町 | H10 ① | 10,286 | 2,980 | 341 | 945 | 332 | 4,598 |
| | H21 ② | 10,550 | 2,240 | 1,500 | 650 | 420 | 4,810 |
| | 比率②/① | 102.6 | 75.2 | 439.9 | 68.8 | 126.5 | 104.6 |
| 広島県 | H10 ③ | 124,000 | 40,000 | 19,600 | 16,400 | 8,600 | 84,600 |
| | H21 ④ | 102,000 | 28,000 | 16,800 | 12,800 | 3,100 | 60,700 |
| | 比率④/③ | 82.3 | 70.0 | 85.7 | 85.7 | 36.0 | 71.7 |

(出典：平成10～11年、平成21～22年広島県農林水産統計年報)

- ・ 世羅町においては、農業生産基盤整備により、3.0ha以上の経営規模農家の割合が増加傾向にある。

○ 経営規模別農家数（販売農家）

| | | | |
|-----------|-----------------|---|------------------|
| 0.5ha未満 | H7 458戸 (15%) | → | H17 425戸 (18%) |
| 0.5～1.0ha | H7 1,373戸 (45%) | → | H17 1,017戸 (44%) |
| 1.0～2.0ha | H7 1,101戸 (36%) | → | H17 742戸 (32%) |
| 2.0～3.0ha | H7 89戸 (3%) | → | H17 72戸 (3%) |
| 3.0ha～ | H7 34戸 (1%) | → | H17 70戸 (3%) |

(出典：農林業センサス「世羅町」)

- ・ ほ場へのイノシシやシカの侵入による被害が確認されているため、鳥獣害防護柵の設置等の対策を実施している。

(出典：世羅町からの聞き取り)

- ・ 世羅町では、今年度から将来の担い手確保の方策として、就農・定住に必要な能力を身につけるため、「世羅産業創造大学(※)」を開設している。

※ 世羅産業創造大学

実施主体は世羅担い手育成協議会であり、世羅町内でのIターン、Uターンで就農を目指す者、新規就農を目指す者が対象。

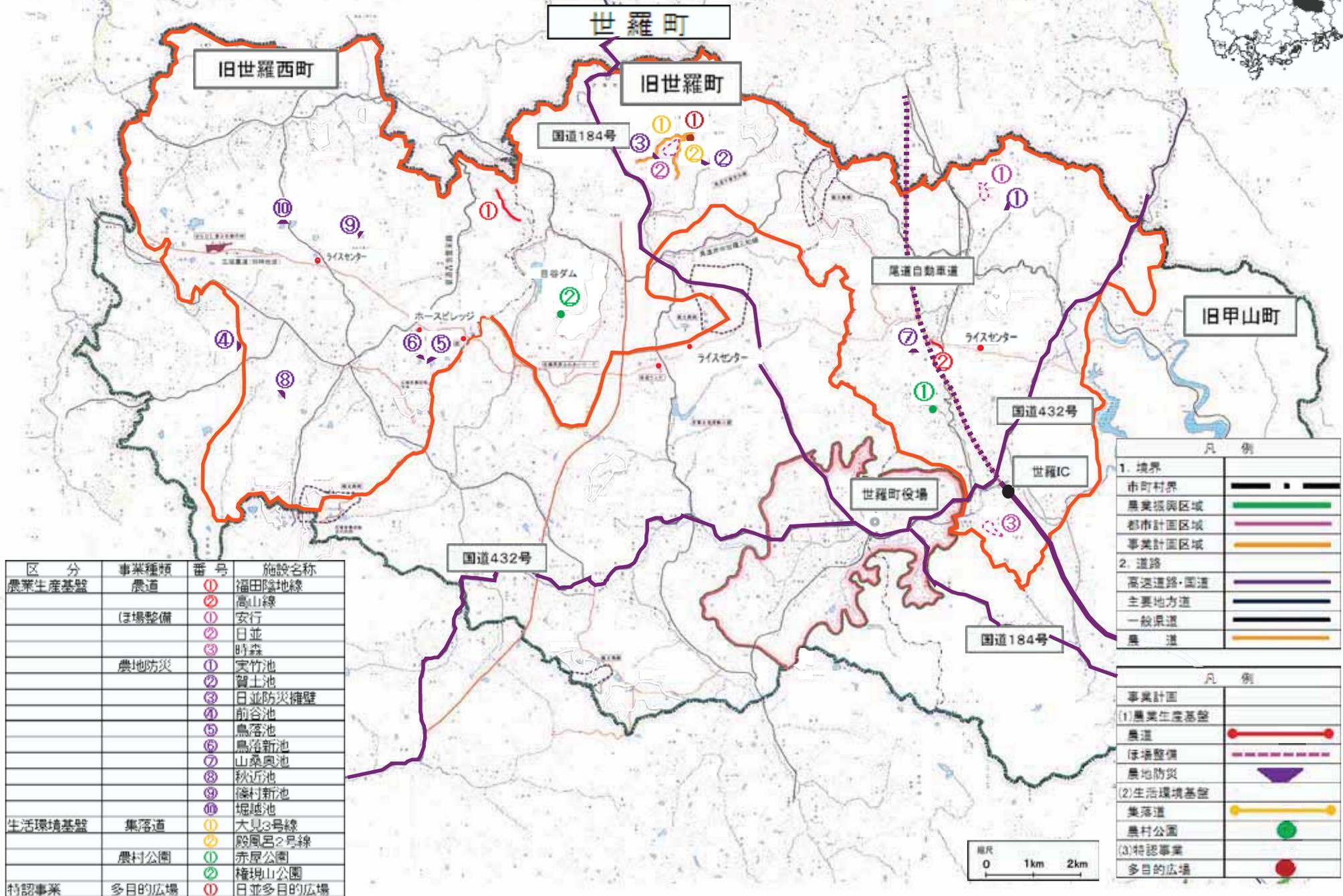
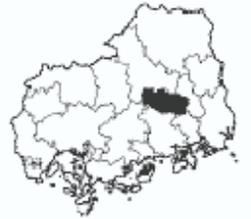
(出典：世羅町からの聞き取り及びHPより)

カ 今後の課題等

- ・ 事業実施により、地域内の農業生産基盤面及び農村生活環境面での条件は改善され、農業者の高齢化、後継者不足に対しても一定の歯止めとなっている。
 今後は、現在町を中心に進めている集落営農や法人化の取組を通じて、担い手の確保や機械の共同利用を促進させ、より一層の経営の効率化を図り、経営力の高い担い手の育成をすることが必要である。

| | |
|--------|---|
| 事後評価結果 | <ul style="list-style-type: none">・ 農業生産基盤の整備により、施設の維持管理労力の軽減や耕作放棄地の発生の抑制に寄与している。・ 農業集落道の整備により、日常生活における利便性や安全性等、定住条件の向上に寄与している。・ 農村公園、多目的広場の整備により、都市住民等との交流促進に寄与している。 |
| 第三者の意見 | <ul style="list-style-type: none">・ 特に意見なし |

中山間地域総合整備事業 広島中央Ⅱ期地区全体計画図



| 区分 | 事業種類 | 番号 | 施設名称 |
|--------|------|-------|--------|
| 農業生産基盤 | 農道 | ① | 福田陰地線 |
| | | ② | 高山線 |
| | | ③ | 時森 |
| | ほ場整備 | ① | 安行 |
| | | ② | 日並 |
| | | ③ | 時森 |
| | 農地防災 | ① | 実竹池 |
| | | ② | 賢土池 |
| | | ③ | 日並防災擁壁 |
| | | ④ | 前谷池 |
| ⑤ | | 鳥落池 | |
| ⑥ | | 鳥落新池 | |
| ⑦ | | 山桑奥池 | |
| 生活環境基盤 | 集落道 | ① | 大見3号線 |
| | | ② | 殿風呂2号線 |
| | 農村公園 | ① | 赤屋公園 |
| | | ② | 権現山公園 |
| | 特認事業 | 多目的広場 | ① |

| 凡例 | |
|---------|-----------|
| 1. 境界 | |
| 市町村界 | — — — — — |
| 農業振興区域 | — — — — — |
| 都市計画区域 | — — — — — |
| 事業計画区域 | — — — — — |
| 2. 道路 | |
| 高速道路・国道 | — — — — — |
| 主要地方道 | — — — — — |
| 一般県道 | — — — — — |
| 農道 | — — — — — |

| 凡例 | |
|------------|-----------|
| 事業計画 | |
| (1) 農業生産基盤 | |
| 農道 | — — — — — |
| ほ場整備 | — — — — — |
| 農地防災 | — — — — — |
| (2) 生活環境基盤 | |
| 集落道 | — — — — — |
| 農村公園 | ● |
| (3) 特認事業 | |
| 多目的広場 | ● |

